

第2次

南阿蘇村総合計画

後期基本計画 2022－2025

誰もが住みたい
住み続けたい
南阿蘇村

「誰もが住みたい 住み続けたい 南阿蘇村」の実現に向けて



南阿蘇村長
吉 良 清 一

南阿蘇村では、平成28年熊本地震を受けて策定した、「復興むらづくり計画」により、復旧・復興を最重要プロジェクトとして、「震災からの創造的復興」に向け取り組んでまいりました。併せて、平成29年度に「第2次南阿蘇村総合計画(改訂版)」を策定し、「誰もが住みたい・住み続けたい南阿蘇村」を目指し、平成29年度から令和3年度までの前期基本計画に基づき、村民の皆様との共創によるむらづくりを進めてまいりました。

今般、政策の柱である「環境」・「活力」・「暮らし」を引き継いだ上で、前期基本計画の検証、見直しを行い、「後期基本計画」(令和4年度から令和7年度の4年間)を策定いたしました。

未曾有の大震災から6年が経過し、復旧・復興はおおむね順調に進み、村は震災前の姿を取り戻しつつありますが、急激な人口減少・少子高齢化、環境やエネルギー問題の顕在化など、本村を取り巻く状況は依然として厳しいものがあります。本計画を着実に推進し、村の将来像である「誰もが住みたい・住み続けたい南阿蘇村」を作り上げていくために、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたって総合計画策定検討委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をお寄せいただきました皆様に心からお礼を申し上げますとともに、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。



写真:南阿蘇村 初日の出



目 次

contents

第1章 後期基本計画の概要	1
1. 後期基本計画の概要	2
2. 〈分野別政策・施策〉について	2
3. 〈分野別政策・施策〉の体系	3
4. 計画の見方	4
5. SDGsとは	6
1. SDGsの概要と意義	6
2. SDGsと自治体行政の役割	6
3. SDGsの17の目標と自治体行政の関係(UCLG)【自治体レベルに落とし込んだ目標】	7
6. 政策・施策別SDGs一覧	8
第2章 分野別政策・施策	11
1. 環境	12
政策1 自然環境の保全と活用	12
施策 1 水環境の保全	12
施策 2 地域資源を活用した再生エネルギーの普及	14
施策 3 水道施設の整備	16
施策 4 循環型社会の構築	18
施策 5 自然環境への配慮	20
施策 6 阿蘇の景観保全と活用	22
施策 7 景観に調和する施設整備	24
2. 活力	26
政策2 地域特性を生かした産業振興	26
施策 8 “攻め”の農畜産業の推進	26
施策 9 持続する農林業体制づくり	28
施策10 商工業の振興及び起業・創業の支援	30
施策11 地域の雇用を生み出す企業	32
施策12 魅力ある観光交流の推進	34
政策3 とともに学び育て合う未来の人づくり	36
施策13 ふるさとを担い、未来を開く子どもの育成	36
施策14 生涯学習・生涯スポーツの推進	38
施策15 歴史文化遺産の継承・保存活用と芸術・文化活動の充実	40



3. 暮らし	42
政策4 安心・安全で幸せを感じるむらづくり	42
施策16 防災・減災対策の充実	42
施策17 交通安全・防犯体制の充実	44
施策18 子育て支援の充実	46
施策19 生涯を通じた健康づくりの推進	48
施策20 高齢者が安心して暮らせる環境づくり	50
施策21 障がい者がいきいき暮らせる環境づくり	52
施策22 地域福祉の推進	54
政策5 便利で住みやすい定住のむらづくり	56
施策23 移住・定住の推進	56
施策24 利用しやすい公共交通ネットワークの構築	58
施策25 道路網整備の促進	60
施策26 ICT技術の活用	62
施策27 公共施設の活用と整備	64
政策6 暮らしを支える行政運営の推進	66
施策28 信頼される行政運営の推進	66
施策29 健全な財政運営の強化	68
施策30 開かれた村政の推進	70

第3章 資料	73
1. 諮問・答申	74
2. 用語解説	75
3. ワークショップ	78

第2次 南阿蘇村総合計画
後期基本計画 2022-2025

第1章

後期基本計画の概要



1 後期基本計画の概要

平成29年度に策定した「第2次南阿蘇村総合計画(改訂版)」においては、「誰もが住みたい・住み続けたい南阿蘇村」を実現するために、基本構想を9年間、基本計画を前期5年・後期4年とし、社会経済の変化や進行管理の結果をふまえて、計画の見直しを図り、基本計画に基づき施策を進めていくこととしています。

後期基本計画とは、基本構想に掲げられる村の将来像の実現に向けて、政策の柱である「環境」・「活力」・「暮らし」を引き継いだ上で、社会経済の変化や進行管理の結果をふまえて、前期基本計画の検証、見直しを行い、具体的な政策と施策を設定し、行政の各部署の役割を明らかにするものです。

後期基本計画では4年間で6の政策・30の施策を推進していきます。

2 〈分野別政策・施策〉について

分野別政策・施策については、施策ごとに【施策の目指す姿】や【成果指標・目標】を掲げ、成果を重視すること、成果指標の定期的なチェックを行い、達成度や進捗状況を確認することとします。

◆施策の目指す姿	その施策を後期4年間で推進した結果、どのような成果や効果が生まれ、どのように地域に作用しているか、その理想の姿について、定性的・定量的に述べています。
◆施策の現状と課題	その施策を後期4年間で推進するにあたり、取り巻く社会情勢や本村の現状、推進するに当たっての課題などについて、簡潔に整理しています。
◆施策の推進方針	その施策に関連する強みはさらに強化し、課題は解決していくための手法や方向性について述べています。
◆主な取組	推進方針に従って、後期4年間で行われる主な事業項目や取組について記載しています。
◆目標指標	「施策の目指す姿」に呼応して、主に定量的な成果目標を記載しています。後期計画では2025年度末(3月末)時点の目標となります。
◆関連する個別計画等	その施策に関連する個別計画の名称を示しています。
◎その他の項目について	各施策について、SDGsについて合致する目標がある場合は、そのロゴを示しています。ロゴは、関連度が深い順で表示しています。

3 〈分野別政策・施策〉の体系

① 環 境



政策 1

自然環境の保全と活用

- 施策1 水環境の保全
- 施策2 地域資源を活用した再生エネルギーの普及
- 施策3 水道施設の整備
- 施策4 循環型社会の構築
- 施策5 自然環境への配慮
- 施策6 阿蘇の景観保全と活用
- 施策7 景観に調和する施設整備



② 活 力



政策 2

地域特性を生かした
産業振興

- 施策8 “攻め”の農林畜産業の推進
- 施策9 持続する林業体制づくり
- 施策10 商工業の振興及び起業・創業の支援
- 施策11 地域の雇用を生み出す企業誘致
- 施策12 魅力ある観光交流の推進

政策 3

ともに学び育て合う
未来の人づくり

- 施策13 ふるさとを担い、未来を開く子どもの育成
- 施策14 生涯学習・生涯スポーツの推進
- 施策15 歴史文化遺産の継承・保存活用と芸術・文化活動の充実

③ 暮らし



政策 4

安心・安全で幸せを
感じるむらづくり

- 施策16 防災・減災対策の充実
- 施策17 交通安全・防犯体制の充実
- 施策18 子育て支援の充実
- 施策19 生涯を通じた健康づくりの推進
- 施策20 高齢者が安心して暮らせる環境づくり
- 施策21 障がい者がいきいき暮らせる環境づくり
- 施策22 地域福祉の推進

政策 5

便利で住みやすい
定住のむらづくり

- 施策23 移住・定住の推進
- 施策24 利用しやすい公共交通ネットワークの構築
- 施策25 道路網整備の促進
- 施策26 ICT技術の活用
- 施策27 公共施設の活用と整備

政策 6

暮らしを支える
行政運営の推進

- 施策28 信頼される行政運営の推進
- 施策29 健全な財政運営の強化
- 施策30 開かれた村政の推進

① 環境

 政策 1 自然環境の保全と活用

第 2 章
分野別政策・施策

施策 1

水環境の保全

6 安全な水とトイレを世界中に

7 気候変動に具体的な対策を

1

13 気候変動に具体的な対策を

15 陸の豊かさも守ろう

目指すべき村の姿

- 合併処理浄化槽の普及率が高くなっています。
- 農業集落排水処理区域内の施設に100%の込みが完了しています。
- 水田や森林を活用した地下水涵養(かんよう)の取組が高くなっています。
- 「環境保全型農業」の仕組みが確立しています。

現況と課題

- ① 合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業の実施
合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業により、水洗化を推進しています。
- ② 村財政を圧迫する下水道事業
合併処理浄化槽設置事業及び農業集落排水(あがり)の管理運営費及び起債償還費用を使用料収入だけで賄うことができないため、毎年普通(ふつ)多額の繰出しを行っています。
- ③ 下水道処理設備の老朽化
農業集落排水事業について、供用開始から15年を経過し、中継マンホールや処理場において修繕業務が増加しています。
- ④ 地下水の採取規制
地下水保全条例により、地下水の採取を規制してきましたが、許可又は届出義務が十分に周知されていません。

12

後期基本計画は、下記の通り2ページ1施策で構成されています。 全30施策あり、各施策は共通の項目で揃えています。

番号	項目	概要
①	SDGs	当該施策に関連するSDGsのロゴを掲載しています。
②	目指すべき村の姿	期間内に目指す当該施策の目指すべき姿を掲載しています。
③	現況と課題	当該施策における現況と課題を掲載しています。

目標指標

指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (実績)
1 水洗化普及率の向上	合併浄化槽設置及び下水道のつながり込みの普及	%	93	99
2 下水道事業の経営改善	経営改善による経費削減	%	47	60
3 計画的な下水道処理設備の更新	経営戦略に基づく計画的な更新	%	25	65
4 地下水保全条例の普及	地下水保全条例における許可申請及び届出義務事項の周知	式	0	1

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村地下水保全条例
- 熊本県地下水保全条例
- 農業集落排水処理事業経営戦略
- 特定地域生活排水処理事業経営戦略
- 合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱

分野別政策・施策

施策の推進方針

① 合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業の実施

合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業を継続実施し、普及率向上を目指します。

② 下水道事業の経営状況の改善

農業集落排水事業の安定的経営に努め、生活排水事業は今後の方向性について検討を進めます。

③ 計画的な下水道処理設備の更新

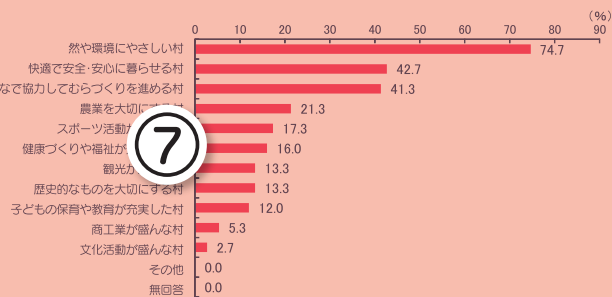
経営戦略における長寿命化計画に基づき、また、維持管理適正化計画を策定し、施設の改築・更新を進めていきます。

④ 地下水保全条例の普及

地下水保全条例の周知に努め適切に指導を行います。

中学生 アンケート

Q 今後どのような特色のある村にすべきか



④	目標指標	当該施策の数値目標を掲載しています。
⑤	関連する個別計画等	関連する個別計画等を掲載しています。
⑥	施策の推進方針	当該施策の推進方針を掲載しています。
⑦	アンケート結果等	余白があり、かつ関連する設問がある場合はアンケート結果を掲載しています。

5 SDGsとは

1. SDGsの概要と意義

SDGs(エスディージーズ)とは、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のことで、2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の共通目標です。

SDGsは、持続可能な世界を実現するための包括的な17のゴールと細分化された169のターゲット、進捗状況を図るための232の指標で構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを理念とした経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

わが国においては、2016年5月に政府内にSDGs推進本部を設置、同年12月には、SDGsの実施指針が決定されており、各自治体に対し、各種計画や戦略・方針等の策定の際にSDGsの要素を最大限反映するよう求めています。

また、2017年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」においても、地方でのSDGsの推進が地方創生に資するとして、SDGsを行政・民間事業者・住民等の異なるステークホルダー間における共通言語として活用することにより、政策目標の理解が進展し、自治体業務の合理的な連携の促進が可能であると示しています。

2. SDGsと自治体行政の役割

SDGsのゴールやターゲット及びそれらの進捗管理のための指標の中には、グローバルで国家として取り組むべきものなどが多く含まれていることから、これらの中から取捨選択し、各自治体の実情に合わせて落とし込む(ダウンサイジングした解釈)作業が必要です。

なお、それぞれの目標に対し、自治体行政が果たし得る役割を、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG(United Cities and Local Governments)が示しており、また、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構が発行する「私たちのまちにとってのSDGs - 導入のためのガイドライン -」では次のとおり整理されています。

3.SDGsの17の目標と自治体行政の関係(UCLG)【自治体レベルに落とし込んだ目標】

1 貧困をなくそう	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての住民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。	10 人や国の不平等をなくそう	国内および国家間の不平等を是正する 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
2 食糧をゼロに	飢饉に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためには適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。	11 住み続けられるまちづくりを	都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする 包摂的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民健康保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。	12 つくる責任 つかう責任	持続可能な消費と生産のパターンを確保する 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、住民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。
4 質の高い教育をみんなに	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。	13 気候変動に具体的な対策を	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
5 ジェンダー平等を實現しよう	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。	14 海の豊かさを守ろう	海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。	15 陸の豊かさも守ろう	森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する 公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。	16 平和と公正をすべての人に	公正、平和かつ包摂的な社会を推進する 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
8 働きがいも経済成長も	すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワークを推進する 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。	17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する 自治体は公的/民間セクター、住民、NGO/NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	レジリエントなインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。		

6 政策・施策別SDGs一覧

第2次 南阿蘇村総合計画 後期基本計画 政策・施策別SDGs 一覧

	政 策	施 策
① 環 境	政策1 自然環境の保全と活用	施策1 水環境の保全
		施策2 地域資源を活用した再生エネルギーの普及
		施策3 水道施設の整備
		施策4 循環型社会の構築
		施策5 自然環境への配慮
		施策6 阿蘇の景観保全と活用
		施策7 景観に調和する施設整備
② 活 力	政策2 地域特性を生かした 農林業の振興	施策8 “攻め”の農林畜産業の推進
		施策9 持続する林業体制づくり
		施策10 商工業の振興及び起業・創業の支援
		施策11 地域の雇用を生み出す企業誘致
		施策12 魅力ある観光交流の推進
	政策3 ともに学び育て合う 未来の人づくり	施策13 ふるさとを担い、未来を開く子どもの育成
		施策14 生涯学習・生涯スポーツの推進
③ 暮らし	政策4 安心・安全で幸せを 感じるむらづくり	施策15 歴史文化遺産の継承・保存活用と芸術・文化活動の充実
		施策16 防災・減災対策の充実
		施策17 交通安全・防犯体制の充実
		施策18 子育て支援の充実
		施策19 生涯を通じた健康づくりの推進
		施策20 高齢者が安心して暮らせる環境づくり
		施策21 障がい者がいきいき暮らせる環境づくり
	政策5 便利で住みやすい 定住のむらづくり	施策22 地域福祉の推進
		施策23 移住・定住の推進
		施策24 利用しやすい公共交通ネットワークの構築
		施策25 道路網整備の促進
		施策26 ICT技術の活用
	政策6 暮らしを支える 行政運営の推進	施策27 公共施設の活用と整備
		施策28 信頼される行政運営の推進
		施策29 健全な財政運営の強化
		施策30 開かれた村政の推進

						●	●				●		●		●		
							●				●		●	●			
						●									●		
						●	●				●	●	●		●		
						●					●		●	●	●		
						●					●		●	●	●		
						●					●		●	●	●		
		●						●	●				●				
						●	●						●	●	●		
					●												
					●			●	●								
					●			●	●								
					●	●	●	●	●				●		●		
	●				●					●							
				●	●												
				●	●												
				●	●												
					●												
				●	●												
				●	●												
					●			●									
			●									●					
			●									●					
			●						●			●					
			●	●													●
			●						●	●						●	●
			●						●	●						●	●
			●						●	●						●	●

第2次 南阿蘇村総合計画
後期基本計画 2022-2025

第2章

分野別政策・施策



施策1 水環境の保全



目指すべき村の姿

- 合併処理浄化槽の普及率が高くなっています。
- 農業集落排水処理区域内の施設に100%つなぎ込みが完了しています。
- 水田や森林を活用した地下水涵養(かんよう)の取組が高くなっています。
- 「環境保全型農業」の仕組みが確立しています。

現況と課題

① 合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業の実施

合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業により、水洗化を推進しています。

② 下水道事業の運営

合併処理浄化槽設置事業及び農業集落排水事業により水洗化普及率は上昇していますが、管理運営費及び起債償還費用を使用料収入だけで賄うことができないため、毎年普通会計から多額の繰出しを行っています。

③ 下水道処理設備の老朽化

農業集落排水事業について、供用開始から17年を経過し、中継マンホールポンプや処理場において修繕業務が増加しています。

④ 地下水の採取規制

地下水保全条例により、村の宝である下水の採取を規制してきましたが、許可又は届出義務が十分に周知されていません。

目標指標

指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1 水洗化普及率の向上	合併浄化槽設置又は農集施設つなぎ込みの普及	%	93	99
2 下水道事業の経営改善	経営改善による経費削減	%	47	60
3 計画的な下水道処理設備の更新	経営戦略に基づく計画的な更新	%	25	65
4 地下水保全条例の普及	地下水保全条例における許可申請及び届出義務事項の周知	式	0	1

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村地下水保全条例
- 熊本県地下水保全条例
- 農業集落排水処理事業経営戦略
- 特定地域生活排水処理事業経営戦略
- 合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱

施策の推進方針

① 合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業の実施

合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付事業を継続実施し、普及率向上を目指します。

② 下水道事業の経営状況の改善

農業集落排水事業の安定的経営に努めながら、生活排水事業は今後の方向性について検討を進めます。

③ 計画的な下水道処理設備の更新

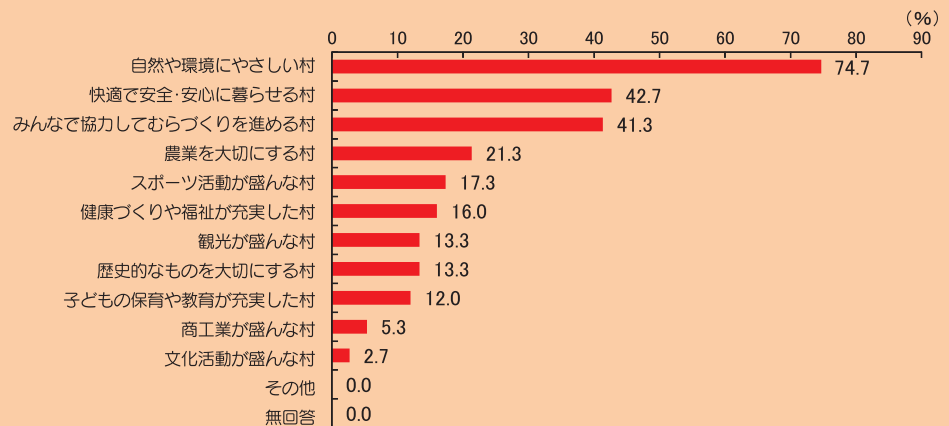
経営戦略における長寿命化計画に基づき、また、維持管理適正化計画を策定し、施設の改築・更新を進めていきます。

④ 地下水保全条例の普及

地下水保全条例の周知に努め適切に指導を行います。

中学生 アンケート

Q 今後どのような特色のある村にすべきか



施策 2

地域資源を活用した再生エネルギーの普及



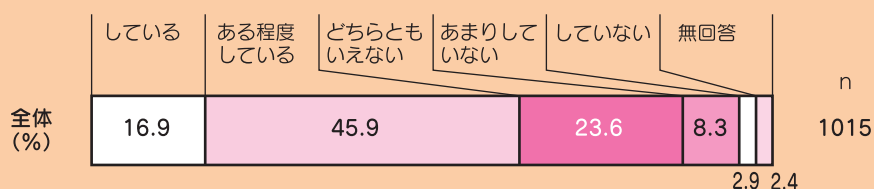
目指すべき村の姿

- 太陽光発電等システム設置率が高くなっています。
- 再生可能エネルギーを活用した各種農業施設が増加しています。
- 自然エネルギーの自給率が向上しています。

村民アンケート



環境美化や省エネルギー、アイドリングストップなど、環境に配慮した生活をしていますか。



現況と課題

① 温室効果ガス排出量の削減

南阿蘇村全域の温室効果ガス排出量を2013年度比で2030年度までに46%削減、2050年度までに100%削減を目指す必要があります。また、本村における温室効果ガスの排出量の把握ができていません。

② 温室効果ガス排出量削減の実行計画

2050年度ゼロカーボンを達成するため、南阿蘇村における温室効果ガス排出量削減のための実行計画が必要です。

③ 事務事業における温室効果ガス排出量の削減

庁舎、学校、保育所等の統合により、主要公共施設の温室効果ガス排出量の削減は進んでいますが、2030年度の46%削減に向けては、もう一步踏み込んだ取組が必要です。

④ 公共施設の脱炭素化

主要公共施設以外の公共施設や公営企業関係施設、街灯等の事務事業については、温室効果ガスの削減が進んでいません。

⑤ 再生可能エネルギーによる大規模電源

本村全域における温室効果ガスの2030年度46%削減、2050年度ゼロカーボン達成のためには、再生可能エネルギーによる大規模電源が必要になります。

目標指標

	指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1	地域再エネ導入戦略の策定	2050年度ゼロカーボン達成に向けたビジョン・シナリオの策定	件	0	1
2	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定	村内全域の温室効果ガス削減目標・計画の策定	件	0	1
3	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の見直し	役場のすべての事務事業における温室効果ガス排出量の推計と削減計画の策定	件	0	1
4	公共施設への再生可能エネルギー導入	一部の公共施設へ再生可能エネルギーの導入	施設	0	2
5	新たな再生可能エネルギー発電所の建設	新たな再生可能エネルギー発電所の建設着手	箇所	0	2

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村役場等地球温暖化防止実行計画(事務事業編)
- 南阿蘇村バイオマスエネルギー導入計画
- 南阿蘇村バイオマスタウン構想
- 南阿蘇村における地域ビジョン(南阿蘇版マングラ)

施策の推進方針

① 地域再エネ導入戦略の策定

地域再エネ導入戦略を策定し、分野別の温室効果ガス排出量を推計し、2050年度ゼロカーボン達成に向けた再生可能エネルギー導入等のビジョン・シナリオを描きます。

② 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定

南阿蘇村全域における温室効果ガスの排出量削減を推進するための地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定します。

③ 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の見直し

地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を見直し、主要な公共施設だけでなく、役場が実施するすべての事務事業における温室効果ガスの排出量を推計し、削減に向けた実行計画を定めます。

④ 公共施設ソーラーパネル設置の推進

公共施設等の屋根や敷地を有効活用し、ソーラーパネルの設置を推進します。

⑤ 新たな再生可能エネルギー開発の推進

民間企業等による地熱や水力開発をはじめ、新たな再生可能エネルギー開発に対して、積極的な協力及び支援を行います。また、バイオマスエネルギーの導入については農林業と連携した普及促進を図ります。

施策 3 水道施設の整備



目指すべき村の姿

- 村内の上水道・簡易水道・飲料水供給施設の水道事業の管理が、行政により一元的に行われています。
- 水道施設の整備及び改築、更新が計画的に行われ、住民に安全で安定的な給水が行われています。



現況と課題

① 組合営水道施設管理担い手の高齢化

組合営の水道施設においては、過疎化、高齢化が進行していることから、担い手不足により、管理ができなくなることが予測されています。

② 安定的な水道供給

水道は、住民の日常生活に必要不可欠なものであり、今後も住民の生活様式の変化などに伴い、需要が増加する可能性があります。そのため、良質な水源を確保するとともに、住民の節水意識を高め、安定供給に万全を期す必要があります。

③ 水道施設の老朽化と断水の多発

水道施設の老朽化により、漏水箇所が増加し、急な断水が頻繁に発生する恐れがあります。

④ 地域ごとに異なる水道料金体系

合併前から水道料金の見直しが行われていないため、地域ごとに異なる水道料金体系となっています。また、本村の水道料金は、県内で低い水準となっており、水道料金で維持管理費が賄えないため、普通会計からの繰出金額が大きくなっています。

目標指標

指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1 久木野地区簡易水道及び飲料水供給施設の統合	組合営水道事業の村営化	%	64	80
2 水道関連施設の整備計画の策定	水道関連施設の整備計画を策定	件	0	1
3 水道関連施設の計画的な更新	水道関連施設の更新	%	0	100
4 水道料金の見直し	水道料金の見直しによる水道施設の健全化	%	66	80

関連する 個別計画等

- みなみあそ水道ビジョン
- 南阿蘇村簡易水道事業経営戦略
- 南阿蘇村上水道事業経営戦略
- 南阿蘇村水道事業におけるアセットマネジメント報告書

施策の推進方針

① 久木野地区簡易水道及び飲料水供給施設の統合

組合に委託している久木野地区簡易水道及び飲料水供給施設を村の簡易水道事業へ統合し、上水道・簡易水道・飲料水供給施設の一元的な水道事業の管理を目指します。

② 水道関連施設の整備計画の策定

経営戦略における長寿命化計画を踏まえ、水道関連施設の整備計画を策定します。

③ 水道関連施設の計画的な更新

水道関連施設の整備計画に基づき、計画的な施設の改修・更新を進め、住民に安全で安定的な給水を目指します。

④ 水道料金の見直し

健全な水道事業の経営を行うため、水道料金体系の見直しを行い、令和4年4月から水道料金体系の統一を図ります。また、独立採算経営を目指し、段階的な水道料金の値上げについて検討を行うとともに、広域による水道事業の経営効率化についても検討します。

施策 4 循環型社会の構築



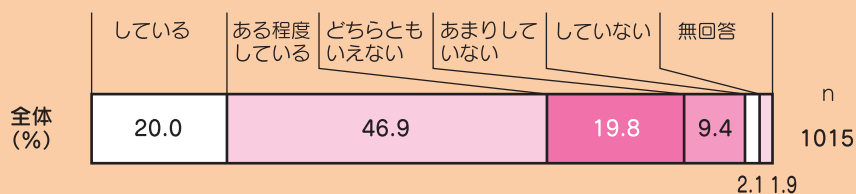
目指すべき村の姿

- 家庭ごみが減少しています。
- 住民の間にごみ分別収集の意識が向上しています。
- 廃食油の回収量が増えています。
- 「環境保全型農業」の仕組みが確立されています。

村民アンケート



Q ごみの減量化のための3R運動(リデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再生使用)をしていますか。



現況と課題

① 生ごみ処理機の導入補助

地区や家庭で取り組むことが可能な「生ごみ処理機及び生ごみ処理容器(バケツ)」の購入者に対し、補助金の交付を行ってきました。

② 不適切なごみ処理

不十分なごみ分別、ごみの不法投棄が後を絶ちません。住民の健全で衛生的な生活環境の確保を図るため、ごみの分別、減量化、再資源化に取り組み、“むらの美化”のレベルを高める必要があります。

③ 有害物質等の回収

乾電池、蛍光灯、水銀汚染防止法に基づき水銀体温計、小型家電リサイクル法レアメタルを含む携帯電話については、回収ボックスを設置しています。

④ 事務事業における環境負荷低減取組の遅れ

地球温暖化問題や廃棄物問題などの環境問題を解決し、循環型社会を構築していくための環境負荷の低減については、取組が遅れています。

⑤ 家庭用廃食油回収の実施

家庭用廃食油をバイオディーゼル燃料(BDF)として利用するため、家庭用廃食油回収を実施しています。

目標指標

指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1 家庭用生ごみ処理機の普及	生ごみ処理機及び生ごみ処理容器の購入補助	件	—	50
2 ごみの不法投棄パトロールの強化	ごみの不法投棄パトロールの実施	回	24	36
3 有害物質等の回収促進	有害物質等の回収の実施	式	1	1
4 グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	%	0	50
5 家庭用廃食油回収量の増加	家庭用廃食油回収事業の周知	L	162	300

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付要綱
- 南阿蘇村環境保全民間監視員制度要綱
- 南阿蘇村自然環境保全条例

施策の推進方針

① 生ごみ処理機の普及

引き続き、生ごみ処理機及び生ごみ処理容器(バケツ)購入補助を継続し、生ごみ削減によるRDF生産の負荷を軽減します。

② 適切なごみ処理、環境美化意識の向上

ごみの不法投棄パトロールを強化するとともに、ごみ分別ルール of 周知徹底や環境美化に関する啓発の取組を推進しています。

③ 有害物質等の回収促進

水銀、乾電池等の適切な取扱いについて、啓発を進めるとともに、引き続き確実な回収と適切な処分を実施します。また、スマホ等の使用済小型家電の回収を促進します。

④ グリーン購入の推進

日常業務から生じる環境負荷の低減を図り、持続的発展が可能な社会の形成に資することを目的にグリーン購入を推進します。

⑤ 家庭用廃食油の回収量増加

家庭用廃食油回収を継続し、周知を図り、回収量の増加を目指します。

施策 5

自然環境への配慮



目指すべき村の姿

- 草原、森林、水域などで自然の動植物が生息する環境が維持されています。
- 希少な野生動植物が保護され、生物の多様性が保全されています。

現況と課題

① 見直しが必要な自然環境保全条例

自然環境保全条例は合併前から見直されておらず、平成20年施行の生物多様性基本法、平成22年施行の地域連携促進法の理念を反映させ、地域の自然環境保全を強化する必要があります。

② 環境配慮場所特定情報の不足

希少な動植物の生息、生育場所となり得る草原、森林、水域が多く存在しますが、開発の規制がかからない場所が多く含まれます。また、希少種の生息・生育場所、利用資源が十分に把握されていないため、自然環境に配慮した工法を導入すべき場所・資源の特定ができません。

③ 環境重視政策の体現

村政において、環境を産業を後押しし、活力を生み出す重要な土台と位置付けていることを体現するため、生物多様性基本法において努力義務とされている生物多様性地域戦略の策定と行動が望まれます。

④ 希少種や生物多様性への配慮

整備・開発において、希少種や生物多様性への配慮が行われることは少ないため、条例や戦略の普及を図る必要があります。

⑤ 有畜農家の減少と草原植生の変化

草原の生物多様性は、野焼きのみで保全されるものではなく、放牧や採草との組合せによって維持されます。しかし、有畜農家が減少し、放牧頭数が少なくなったため、ススキ優先型の草地が多くなっています。野焼きについては、多くの草地で再開されましたが、一部の採草地では、採草が再開されず藪化し、生物多様性の低下につながっています。

目標指標

指標名		指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1	自然環境保全条例の見直し	生物多様性基本法、地域連携促進法を踏まえた内容の見直し	式	0	1
2	希少種の生息・生育状況リストの作成	希少種の生息・生育する場所、利用資源のリスト化	式	0	1
3	生物多様性地域戦略の策定	生物多様性地域戦略の策定	件	0	1
4	推進事項チェックリストによる確認と指導	推進事項チェックリストを作成し、これに基づく指導体制の整備	式	0	1
5	畜産業の振興と放牧環境整備の推進	有畜農家への支援と草原放牧環境整備	件	0	10

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村自然環境保全条例
- 南阿蘇村景観計画
- 南阿蘇村景観条例
- 南阿蘇村農村環境計画

施策の推進方針

① 自然環境保全条例の内容の充実

生物多様性基本法、地域連携促進法を踏まえて内容を見直し、充実を図ります。また、景観条例と自然環境保全条例のすみわけを明確化し、自然環境保全条例を希少野生動植物の保護及び生物多様性の保全に特化した条例とします。

② 希少種の生息・生育状況等の調査及び環境配慮ゾーン等の設定

令和2年度に策定された南阿蘇村農村環境計画を基礎として、村内の希少種の生息・生育状況及び場所を記録し、環境配慮ゾーンや資源の設定を検討します。

③ 生物多様性地域戦略の策定

農村環境計画を基礎として、生物多様性地域戦略を策定し、戦略に基づく施策を実施します。

④ 条例と戦略の普及と意識高揚

自然環境保全条例及び生物多様性地域戦略の認知を図るとともに、条例に基づく届出等の際の指導・推進事項について整備を行い、住民や企業などに自然環境との調和に関する意識の高揚を図ります。

⑤ 畜産業の振興と放牧環境整備の推進

既存の有畜農家が今後減少しないよう支援を継続するとともに、草原に牛を放牧しやすくなるような環境整備を推進し、放牧頭数の増加を目指します。

施策 6

阿蘇の景観保全と活用



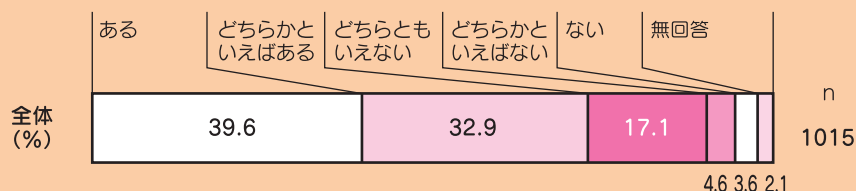
目指すべき村の姿

- 各牧野管理組合や行政区などで野焼き等が行われ、草原や原野が維持管理されています。
- 「世界農業遺産」や「世界ジオパーク」として、自然環境、生物多様性、文化が維持されています。

村民アンケート



自慢したい地域の風景や名所がありますか。



現況と課題

① 裾野に広がるスギ・ヒノキ林

中央火口丘群及び南外輪山の裾野に広がるスギ・ヒノキは、殆どが植林後50年以上経過し、伐出されないまま放置されています。雑木林と異なり特定の樹種で構成される植生であるため、四季の変化がなく、単調な景観となっています。また、樹高が眺望の妨げになる場合もあります。

② 野焼きや放牧の衰退

阿蘇独自の広大な草原景観を生みだしている野焼きや放牧の実施が求められていますが、集落の過疎化や担い手の高齢化により、継続・継承が危ぶまれています。

③ 世界遺産登録を目指すための景観配慮

「阿蘇くじゅう国立公園」の特別保護地区及び特別地域における建築物等の規制は守られているものの、世界遺産登録を目指すためには普通地域においても景観に配慮する努力が必要です。

④ 宅地開発、別荘地等需要の増加

原野、山林、雑種地の宅地転用が進み、阿蘇中央火口丘群及び南外輪山の裾野に別荘地等が増加しています。

目標指標

指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1 村有保安林の樹種変換	樹木の生育状況、更新時期等を踏まえて樹種変換を検討する	箇所	0	2
2 草地利用の促進	放牧頭数	頭	900	950
3 世界遺産登録を目指す景観方針の策定	景観ごとのあるべき姿の描写を含む方針の策定	件	0	1

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村景観条例
- 南阿蘇村景観計画
- 南阿蘇村まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 南阿蘇村復興むらづくり計画
- 文化的景観保存計画(南阿蘇村)

施策の推進方針

① 村有保安林の樹種転換

自然に再生した森林で、根が浅い樹種に偏っている場合は、深く根を張る樹種を植栽し、根の浅い樹種と深く根を張る樹種の混交林に誘導します。自然状態に近くかつ景観的に好ましい樹種構成となるよう、必要に応じて樹種転換を図ります。

② 草地利用の促進

草資源は、放牧や採草に利用され、当地域の基幹産業である畜産業の重要な生産基盤となっています。環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業、農山漁村における新たな付加価値を生み出す地域ビジネス、バイオマスの利活用による循環型社会の形成及び草地の生産性・機能を維持・向上するための取組などの支援を行います。

③ 景観形成方針の策定

世界遺産登録を目指す阿蘇として、文化的景観はどのようにあるべきかについて、田園、集落、里山、草原、森林、水域等の景観別に目指すべき姿を描き、景観形成方針を定めます。

④ 定住促進と両立する山林・原野の適正な開発

既存の景観計画、自然環境保全条例、土地利用に関する計画等を拡充し、村の重要な政策の1つである定住促進と適正な山林・原野開発の調整・両立のための指針を整備します。

施策 7

景観に調和する施設整備



目指すべき村の姿

- 建物等の人工物が周囲の自然・文化景観と調和がとれています。
- 必要な防災インフラが景観と調和のとれたものとなっています。

現況と課題

① 世界遺産登録を目指すための景観配慮

「阿蘇くじゅう国立公園」の特別保護地区及び特別地域における建築物等の規制は守られているものの、世界遺産登録を目指すためには普通地域においても景観に配慮する努力が必要です。

② 普通地域の規制が困難

阿蘇くじゅう国立公園管理運営計画では、特別保護地区及び特別地域に関する景観審査基準については、詳しく定められていますが、普通地域に関する景観審査基準については、規模と色に関する基準しかありません。このため、規制の及ぶ範囲は、人工物の面積、高さでのみであり、他の景観要素に関して誘導することができません。

③ 見直しが必要な景観条例、景観計画、景観形成基準

世界遺産登録を目指すためには、更に踏み込んだ景観条例、景観計画、景観形成基準が必要です。

④ 景観への配慮

施設整備に「阿蘇くじゅう国立公園管理運営計画審査基準」、「南阿蘇村景観条例」、「南阿蘇村景観計画」等が生かされておらず、これらの条例等の普及を図る必要があります。

⑤ コンクリート擁壁等施工の増加

熊本地震だけでなく、以前から大雨による農災や公共災が多発する地域であるため、コンクリートやブロックによる施工箇所が多くなっています。

目標指標

指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1 世界遺産登録を目指す景観指針の策定	景観ごとのあるべき姿の描写を含む指針の策定	件	0	1
2 景観形成重点地域の設定	景観形成重点地域を設定して重点地域における取組方針の策定	箇所	0	3
3 景観条例、景観計画、景観形成基準の見直し	景観ごとのあるべき姿の描写を含む指針に基づく条例等の見直し	式	0	3
4 景観形成推進事項チェックリストによる確認と指導	形成推進事項チェックリストを作成し、これにより指導ができる体制の構築	式	0	1
5 景観配慮工事の施工割合	景観配慮が必要な場所における公共工事のうち景観配慮を行った1年間の工事数割合	%	0	80

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村景観条例
- 南阿蘇村景観計画
- 南阿蘇村自然環境保全条例
- 公共事業等景観形成指針
- 阿蘇くじゅう国立公園管理運営計画審査基準
- 文化的景観保存計画(南阿蘇村)
- 阿蘇サイン計画

施策の推進方針

① 景観別の目指すべき姿

世界遺産登録を目指す阿蘇として文化的景観のあるべき姿について、田園、集落、里山、草原、森林、水域等の景観別に目指すべき施設等の姿を描きます。

② 景観形成重点地域の設定と景観形成取組方針の策定

村内全域について、景観形成方針に基づいて取組を進めることは不可能であるため、景観形成重点地域を設定し、重点地域における取組方針を定めます。

③ 景観条例、景観計画、指導指針等の見直し

景観別の目指すべき姿を基に、景観条例、景観計画、景観形成基準の見直しを行います。

④ 景観条例と景観計画の普及と意識高揚

条例に基づく届出等の際の指導・推進事項について整備を行い、住民や企業などに景観との調和に関する意識の高揚を図ります。

⑤ 公共事業による景観形成の向上

公共工事については、設計段階で関係計画、指針等の遵守に努め、法面の整備、河川の護岸整備等において、可能な限り自然素材の活用や植栽による修景を進め、景観形成の向上を目指します。

施策 8

“攻め”の農畜産業の推進



2 食糧を
ゼロに



8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



13 気候変動に
具体的な対策を

目指すべき村の姿

- 農林畜産物のブランド化が進み、市場における製品の認知度の向上、販売数・売上額が伸びています。
- 6次産業化や農商工連携によるアイデアで作った商品が、全国で流通しています。
- 都市部で本村の野菜や特産品を取り扱う店舗が増えています。
- 村内の飲食店や学校給食等で本村の農作物の使用率が高くなっています。

現況と課題

① 有機農業の推進

水稻の有機栽培に取り組む団体がありますが、水田除草に苦慮しており、取組面積の増加は限定的となっています。100ha以上の栽培面積があるソバは実質有機栽培ですが、栽培基準の統一や認証の仕組みがありません。

② 地産地消の推進

地元の農産物を使いたいという観光事業者と、自分たちの農産物を使ってほしいという生産者がいますが、双方のマッチングができていません。

③ 6次産業化とIT化

南阿蘇村の農産物を活用した、南阿蘇村らしいお土産は少ないのが現状です。また、水田オーナー制度などの取組はありますが、減少傾向です。水田の水管理、施設の温度管理、放牧牛の状態確認等に多くの労力を要しています。

④ 企業や消費者との連携

南阿蘇村環境保全農業推進協議会の“地下水を守るん田”で連携企業に南阿蘇産米を購入いただいたり、令和2年に南阿蘇村地下水保全基金設置条例を制定し、企業からの寄付を財源に冬期湛水に対する村単独補助を行っていますが、さらなる取組の推進が必要です。

目標指標

指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1 有機農業取組面積	国等の施策を活用した栽培技術確立や有機農業推進による増加	ha	50	71
2 地産地消推進店数	実証事業や情報発信による取組店舗等の増加	店	20	30
3 農業農村体験ガイド数	農業・農村体験ガイドの育成事業による増加	人	0	4
4 連携企業数	環境に配慮した農業を推進しSDGsに取り組む企業と連携	社	3	8

関連する 個別計画等

- 人・農地プラン
- まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 山村振興計画
- 阿蘇地域・農業・農村ビジョン
- 熊本県農山漁村男女共同参画推進プランV
- 南阿蘇村過疎地域持続的発展計画

施策の推進方針

① 有機農業の推進

2050年に有機農業の取組面積を農地面積の25%まで拡大するという「みどりの食料システム戦略」関連事業を活用しながら「有作くん」認証取得による有機ソバのブランド化や食品加工企業と連携した研究・振興などの取組を行い、有機農業を推進します。

② 地産地消の推進

地産地消に向けた情報の収集と実証事業を行い、村内で生産された農産物を村内の観光施設で活用するための仕組みを確立します。

③ 農産物の高付加価値化

村内外の食品加工業者と連携して、農産物の加工による高付加価値化を進めます。また、農作業体験のガイドを育成します。

④ 農業DXの推進

水位センサーや温湿度センサー、GPS発信機等を活用することで、作物の栽培や牛の放牧等での労力を削減します。

⑤ 企業や消費者との連携

水田の冬期湛水や田んぼダム、堆肥施用による農地への炭素貯留など農業の多面的機能を最大限に発揮するための施策を行いつつ、SDGsに関心を持つ企業等にPRを行い企業版ふるさと納税の獲得等を進めます。

施策 9

持続する農林業体制づくり



目指すべき村の姿

- 新規就農者のサポート体制が整えられています。
- 農業後継者、新規就農者が増加しています。
- 農地が有効に活用され、有害鳥獣被害が低減されています。

現況と課題

① 農家数の減少

農家数は年々減少の傾向にあり、また、高齢化も進行しているため、担い手の育成・確保が最大の課題となっています。

② 耕作放棄地の増加

農地については、耕作放棄地が増加し、有害鳥獣による農作物への被害も増加しています。

③ 森林資源の保全

令和元年度に創設された森林環境譲与税は、現在基金に積み立てを行っており、今後は積立状況を見ながら森林環境整備の実施等の活用を図ります。また、木質バイオマスなど本村にあったエネルギー循環システムの構築に向けた取組を検討します。

④ 有害鳥獣被害

本村では、有害鳥獣による農作物被害が拡大しています。有害鳥獣の増加は、農林業者の経営意欲にも影響を及ぼしており、効率的かつ効果的な捕獲対策や捕獲したイノシシやシカのジビエ等での有効活用で新たなビジネスを生む研究が必要とされています。

目標指標

指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1 年間の新規就農者数	既存の施策に加え、村農業公社が行う新規就農者育成による増加	人	6	10
2 農地の有効利用	鳥獣害を受けにくい作物の作付や林地転換を図った筆数	筆	0	10
3 経営管理権集積計画の策定	新たな森林経営管理制度に伴う意向調査及び経営管理権集積計画の策定	件	—	1
4 有害獣による農作物被害面積の軽減	捕獲及び侵入防止柵整備等による被害の軽減	ha	12.28	8.60

関連する 個別計画等

- 山村振興計画
- 南阿蘇村過疎地域持続的発展計画
- 人・農地プラン
- まち・ひと・しごと創生総合戦略

施策の推進方針

① 担い手育成・確保

就農相談から就農、経営定着の段階まできめ細やかに支援していくため、就農希望者に対して、農地や技術経営面で関係機関と連携し、重点的な指導、サポートを行うなど、地域の総力をあげて地域の中心的な経営体へと育成し、将来的には認定農業者へと誘導します。

② 農地の有効活用

耕作放棄地については、農業公社を活用した農地貸し出し、鳥獣害を受けにくい作物の作付けや、カーボンオフセット、鳥獣緩衝帯としての林地転換の検討により耕作放棄地の減少を目指します。

③ 森林資源の保全

新たな森林経営管理制度(森林環境譲与税)を活用した林業経営の安定化を目指し、加工・流通の合理化、低コスト化、木材の利用拡大を図り、森林組合が中心となって森林保全に取り組みます。また、木質バイオマスエネルギーの利活用の促進を図ります。

④ 有害鳥獣による農作物被害額の軽減

南阿蘇村鳥獣被害防止計画に基づいた捕獲及び侵入防止柵整備等により、有害鳥獣の被害の軽減を目指します。また、近隣自治体等と連携した広域的ジビエ活用を促進し、有害鳥獣の有効活用を図ります。

施策 10

商工業の振興及び起業・創業の支援

5 ジェンダー平等を
実現しよう



8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



目指すべき村の姿

- 農商工連携の商品が開発され販売ルートができています。
- 商店を集約したコミュニティ機能の高い施設が整備されています。
- 商工業者の後継者育成・事業継承の支援が確立されています。
- 雇用の場が創出・拡大され、地域のにぎわいや地域経済が活性化されています。
- 企業・人・資源・商品などの組み合わせや連携などによる、新たな産業の創出・集積が行われています。

現況と課題

① 経営状況の悪化

小売業やサービス業の競争激化、人口の減少、少子高齢化、人手不足等により非常に厳しい経営環境となっています。新規起業家、創業者が減少傾向にある中、いかに起業・創業へとつながる支援を継続的に実施できるかが重要な課題となっています。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、国、県による休業要請や時短要請などにより経営状況が悪化しています。そのような中、経営が悪化した事業者を支援するため、減収に応じた給付金の支給、商品券の発行、感染防止対策に要する費用の補助などを行っています。

② 後継者不足

経営者の高齢化、若年層の域外流出による担い手不足が深刻になっています。

③ 村の支援

村の中小企業の近代化及び事業運営の円滑化を促進するため、中小企業者が資金の融資を受けた場合、その利子分の補給を行い、村の中小企業の振興を図るとともに、融資金利子補給制度の活用を広報誌等に掲載し、利用拡大を推進しました。

④ 若者の域外流出

急速な人口減少が進行する中、特に若者の域外流出による社会減が顕著であり、近年少子高齢化が深刻化しています。今後を担う商業・観光人材の確保が大きな課題です。

目標指標

指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1 地域ブランド認定商品数	地域ブランド商品による増収及び販路拡大	品	64	100
2 経営相談数	事業者の経営に関する支援	回	3	5
3 セミナーおよびマッチング会の開催数	経営支援相談会(よろず支援相談)開催	回	12	14
4 起業・創業支援数	起業・創業の支援	人	1	5

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 南阿蘇村復興むらづくり計画
- 南阿蘇村過疎地域持続的発展計画

施策の推進方針

① 商工事業者の支援

本村の主要産業である農業や観光等と連携し、商工業振興を図ります。農商工連携による地域ブランド商品の拡大や、観光客を意識した商業振興を推進し、キャッシュレス決済や地域おこし協力隊の活用、スタンプラリー、農業公社の活用等、関係者と協力し、withコロナ時代の新たな商業振興策を総合的に講じていきます。

② 商工業後継者育成支援

商工会等と連携し、後継者育成を支援するとともに、地元に残りたい若者を増やす(村外から来なくなる)ための総合的な取組を推進します。

③ 経営改善・相談・指導者等の事業支援

人材の確保と雇用者の定着率向上に向け、経営者の意識改善につながるセミナーや雇用マッチング会等の開催を推進します。

④ 起業・創業支援

商工会などの商工関係団体と連携を図り、村内の商工業者の育成支援を図るため、創業支援等事業者及び民間事業者と連携して創業支援の強化を推進します。

施策 11

地域の雇用を生み出す企業誘致

5 ジェンダー平等を
実現しよう



8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



目指すべき村の姿

- 誘致企業が増えています。
- 誘致した企業と村の農業や商工業等との連携が図られています。
- 企業誘致により地域に新たな産業や雇用の拡大などの活力が生まれています。

現況と課題

① 企業誘致の推進

本村は国立公園内に位置しており、大規模な工場等の誘致には様々な制約があります。

熊本地震後のR57の4車線化、新阿蘇大橋の開通により、熊本市、熊本空港へのアクセスが飛躍的に向上しました。阿蘇くまもと空港から約30分、九州自動車道 益城熊本空港ICから約40分の距離にあり、交通アクセスが良い立地であること、自然に恵まれた美しい景観を有する地であることをポイントに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施行とともに、本村の地域資源の活用を伴う企業誘致の活動を推進しています。

② 公共施設等の活用

本村には、廃校や空き公共施設等がありますが、こうした施設を整備する際には財政的負担を伴い、復興に向けた取組と相まって、十分に行えていないのが現状です。

近年、サテライトオフィスやリモートワークなど多様な働き方が企業でも推進されており、こうした働き方改革に対応するため、受け入れ態勢の整備を進めていくことが必要です。

目標指標

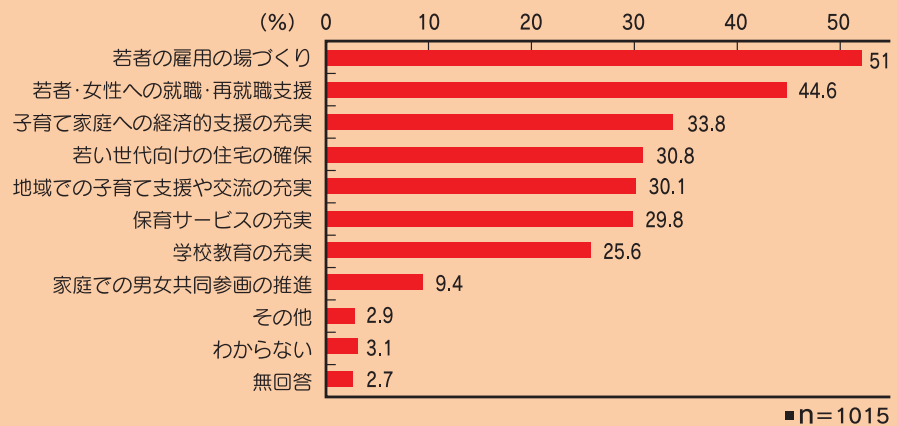
指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1 企業誘致件数	地元雇用につながる企業の誘致	件	0	2
2 企業立地による新規雇用数	企業進出による雇用機会の増加	人	0	10

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 南阿蘇村過疎地域持続的発展計画

村民 アンケート

Q 子育てしやすい村になるために、どのようなことに力を入れたらよいと思いますか。



施策の推進方針

① 農商工連携による企業誘致の推進

地場産業の創出にも波及するような本村の地域特性にマッチする企業の誘致を国・熊本県のほか、関係各所との連携により、継続して積極的に進めていきます。

② 誘致環境の基盤整備及び情報発信の強化による誘致活動の推進

サテライトオフィスやリモートワークなど様々な働き方改革による企業誘致を進めるため、高速通信網の整備や遊休公共施設の提供など、誘致の環境づくりを進めます。

施策 12

魅力ある観光交流の推進



目指すべき村の姿

- 観光の入込客数・宿泊客数が増加しています。
- 観光消費額が増加しています。
- イベントや体験プログラム等の実施により、季節に関係なく交流人口が増えています。
- 国内外の人・文化・物等の交流が積極的に行われています。
- 本村の食・食文化の認知度の向上や食の魅力(ブランドイメージ)が確立しています。

現況と課題

① 防災・減災学習の普及

近年相次いだ自然災害により、様々な教訓が培われ、防災・減災学習プログラムの造成が進んでいます。今後、復旧・復興及びまちづくりが進むにつれて、熊本地震の教訓をいかに後世に残し、今後の災害に備えていくかが課題です。

② 新型コロナウイルス感染拡大

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により大きな打撃を受けた観光産業の回復に向けて、「新しい生活様式(ニューノーマル)」や消費者のニーズの変化に適応し、新たな観光スタイルをいち早く確立する必要があります。外国人旅行者がストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備も喫緊の課題です。

③ 通過型観光から滞在型観光へ転換

熊本都市部から近いという地理的要因も相まって、従来日帰り旅行者が多く、主な名所を訪れる通過型観光(スポット型観光)となり、十分な経済効果を得られていません。宿泊につながる滞在型観光客獲得のため、新規プログラム等の新設や様々な地域資源から地域独自の価値を明確化し、選ばれる魅力的な商品づくりなどに取り組む必要があります。

④ 観光関係団体が連携した取組が必要

観光地としての魅力を高めるため、様々な組織が一体となった取組が必要です。

⑤ 多様なニーズに対応できる人材の不足

地域としての取組をリードするマネジメント人材や、その基礎となるデータマーケティング等を行う人材、様々な国の言葉に対応できる人材が不足しています。

目標指標

	指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1	観光入込客数	具体的数値である年間観光入込客数を設定	千人	3,443	5,800
2	外国人宿泊客数	村内の宿泊施設に宿泊した外国人旅行者の年間延べ宿泊数	千人	19	96

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 南阿蘇村復興村づくり計画
- 阿蘇サインガイドライン

施策の推進方針

① 熊本地震を教訓とした防災観光の推進

県と連携して策定した防災・減災教育旅行プログラムを活用するとともに、熊本地震震災ミュージアムの取組と緊密に連携し、防災観光を推進します。

② withコロナ時代に対応した新たな観光スタイルの確立

旅行者が安心して楽しめる環境の整備や多様化する旅行者のニーズに応えたツーリズムの推進等により、新たな観光スタイルに対応した観光地域づくりを推進します。阿蘇地域のポテンシャルを踏まえ、“世界水準”の観光地として、外国人旅行者が安心・快適に滞在できる環境を整備し、SNS等のデジタル媒体を活用した効果的な情報発信(デジタルマーケティング)を推進します。

③ ナイトタイムエコノミーの推進による観光消費の拡大

宿泊を促すための魅力ある早朝のプログラムや夕方・夜間のプログラムを創出し、多様な選択肢を造成することで、観光行動を充実させる取組による観光消費の拡大を推進し、来訪者の満足度を上げ、リピート意向につなげます。

④ 観光地域づくり法人(DMO)の推進

コンテンツづくりや受入環境整備などの着地整備に戦略的に取り組むことができる観光地域づくり法人(DMO)に関する取組を推進します。

⑤ 地域を担う観光人材の育成

マネジメント力・マーケティング力を兼ね備えた人材や、訪日外国人の多様な言語やニーズに対応することができる人材の育成を推進します。

施策 13

ふるさとを担い、未来を開く子どもの育成



目指すべき村の姿

- 子どもたちが楽しい学校生活を送っています。
- 子どもたちが心身ともに健やかに育っています。
- 子どもたちの学力が着実に向上しています。
- 地域全体で子どもたちを育てる取組が行われています。
- 学習支援事業の実施により、幅広い分野で子どもたちが活躍しています。

現況と課題

① 教育施設の整備・改修

学校給食センターの改修や小中学校施設の改修等、子どもたちの安全を守るため、老朽化施設の対応が必要となっています。

② 教職員の充実確保

現在、村独自で配置している教職員の他、各学校に学校支援員を3名、英語講師2名、ALT1名を配置しています。教職員については、村で予算を確保し、職員の加配を行い教育の充実につなげています。教育環境の充実を図るためにも、人材確保を継続していく必要があります。

③ 学習環境の整備 (ICTを活用する教育等整備)

令和2年度のGIGAスクール構想に伴い、1人1台タブレットPCの整備を行い、ICTの活用を図ることができました。ICTを活用する人材の育成・支援が必要になっています。また、子どもや保護者へのネットリテラシーの向上を行っていく必要があります。

④ 学習支援の推進

学習支援の推進について、教育支援センターの支援員を村単独で確保し、支援体制を整えました。また、英数塾などを行い、子どもたちの学習の充実を図りました。社会体育(部活)移行支援について、放課後学童きらめきクラブを整備し、環境を整え、事業の推進につなげています。

⑤ 社会教育の充実

放課後子ども教室の充実について、各小学校で継続的に教室を開催し、次世代を担う子どもたちの健全育成を図っています。

目標指標

	指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1	教育施設の整備・改修事業	小中学校の普通教室、特別教室、体育館等のLED化率	%	40	100
2	学習環境の整備(ICTを活用する教育等整備)	タブレットの活用頻度(1週間授業で活用回数)	回/週	3	5
3	社会教育の充実	放課後学童きらめきクラブの加入率(全児童数)	%	10	15

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村教育大綱
- 南阿蘇村過疎地域持続的発展計画

施策の推進方針

① 教育施設の整備・改修

教育施設については、集約・廃止・新設などを検討し、計画的に整備を行います。児童生徒が安全に過ごせるよう、施設の健全化に努めます。

② 教職員の充実

児童生徒の学習機会を確保するため、安定的な財源の確保、人材の確保に努め学校のニーズに応じた柔軟な対応を行い、学力向上に努めます。

③ 学習環境の整備

教職員のスキルアップを図り、ICT支援員などの活用を最大限行います。また、本村に新設したIT専門学校と連携し、ICT教育の充実を図るとともに、情報リテラシーの向上を図り教育支援にも努めます。

④ 学習支援の推進

教育支援センターを有効に活用しながら、様々な状況の児童生徒の学習機会を確保するとともに、英数塾などを活用し、子どもたちの学力向上に努めます。

⑤ 放課後児童

NPO法人クラブ南阿蘇と連携し、指導者の確保を図りながら「放課後きらめきクラブ」を継続するとともに、保護者や子どものニーズを把握しながら、放課後の児童・生徒の居場所づくりに努めます。

施策 14

生涯学習・生涯スポーツの推進

4 質の高い教育を
みんなに



5 ジェンダー平等を
実現しよう



目指すべき村の姿

- 生涯学習講座のプログラムが増え、学びの機会が増加しています。
- 生涯学習の学びが、家庭や地域での活動や生活に生かされています。
- 生涯学習の学びが、他の人の学びに生かされています。
- スポーツを楽しむ人が多くなっています。
- スポーツ参加により、住民の健康・体力づくりが図られています。

現況と課題

① 高齢者学級の開催

高齢者学級は年5回開催し、ニーズに合わせた講師の選定をしています。

② 生涯学習講座の実施

生涯学習講座は、ニーズに応じてスマホ講座などを行い、ICTの普及につなげています。

③ クラブ南阿蘇との連携

クラブ南阿蘇との連携及び支援については、クラブ南阿蘇の文化プログラムを活用し、生涯学習の推進を図っています。

④ 図書室利活用促進

図書室整備事業については、令和3年4月に図書室がオープンし、環境整備が完了し、本村に読書推進活動の拠点ができました。電子図書の導入も行っていることから、今後は、更に利用者が利用しやすい図書室づくりを目指していきます。

移動図書も充実させ、住民が本に触れる機会を増やし、豊かな心を育む場所にしていく必要があります。

⑤ 体育施設の改修

ほとんどの体育施設が老朽化しており、今後計画的に整備する必要があります。

目標指標

	指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1	高齢者学級の参加者数	年間参加者のべ数	人	0 (コロナで開催できず)	800
2	受講できるプログラム数	活動内容の充実	個	2	7
3	クラブ南阿蘇との連携事業数	クラブ南阿蘇との連携強化	個	2	4
4	図書室の蔵書数	図書室の利活用促進	冊	9,000	18,000

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村教育大綱
- 南阿蘇村過疎地域持続的発展計画

施策の推進方針

① 高齢者学級の開催

時代に合わせた講師の選定をするため、ニーズ調査などを行い、高齢者の参加を促し、事業を実施します。また、地域の特色を生かした講座や教室も併せて開催します。

② 生涯学習講座の実施

幅広い年齢層に興味を持ってもらうため、ニーズ調査などを行い、事業を実施します。オンラインを活用した講座の実施も検討します。

③ クラブ南阿蘇との連携

プログラム数の調整を行うとともに、講師の発掘などを行い、さらなるクラブ南阿蘇との連携を図ります。

④ 図書室利活用促進

図書イベント開催、学習スペースや生涯学習の場などの情報発信を行う図書室ホームページの開設を行います。

⑤ 体育施設の改修

体育施設については、維持管理費・修繕費が増えてきており、改修、新築などを含め、総合的に検討する必要があります。

施策 15

歴史文化遺産の継承・保存活用と芸術・文化活動の充実

4 質の高い教育を
みんなに



5 ジェンダー平等を
実現しよう



目指すべき村の姿

- 文化財が適切に保存されています。
- 地域の文化財に興味を持つ人が増えています。
- 文化財が地域資源として活用されています。
- 文化活動をしている住民が増えています。
- 芸術・文化に触れる機会が増えています。

現況と課題

① 文化財保護事業(有形・無形含む)

南阿蘇村では文化財保護委員会と連携を取りながら、村内の文化財(有形・無形)に対しての保護や活用のための活動や補助を行っています。

② 文化財教育の普及

学芸員が住民に対して文化財についての講話を行う機会や、新任の先生に対して文化財の研修を実施していますが、定期的な公開講座などが開けてない状態です。

③ 文化財・史跡表示板等の設置・修繕

歴史的価値のある文化財に対しては標柱などの説明版の設置をしていますが、現在劣化が進んでいます。

④ 文化財保存活用地域計画の策定事業

熊本地震後、未指定文化財に対しての修繕の相談が増加しています。今後も、地域にとって価値のある文化財修繕などの課題は出てくることが予想されますが、新たに指定をかけることが難しい状況もあり、村と地域が協力をして文化財を守る体制が必要になります。

⑤ 「南阿蘇村文化祭」の開催

文化協会中心に行ってきたため、文化祭を運営する人材が不足しています。

⑥ 文化協会(伝統芸能)への支援

新たな人材づくりが課題となっています。

目標指標

指標名		指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1	文化財教育の普及	文化財保護委員の研修参加数、村主催などによる研修会の参加者数	人	24	60
2	文化財の周知推進のための表示板など設置・修繕	表示板の設置	件	1	6
3	文化財保存活用地域計画の策定	文化財保存活用計画の策定	%	0	100

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村教育大綱
- 南阿蘇村復興むらづくり計画

施策の推進方針

① 文化財保護事業(有形・無形含む)

魅力のある文化財の発見と保護・活用を推進します。

② 文化財教育の普及

文化財の知識普及を図るため、定期的な公開講座を実施します。

③ 文化財・史跡表示板等の設置

文化財の周知を図るため、表示板などの設置を計画的に実施します。

④ 文化財保存活用地域計画の策定事業

文化財保存活用地域計画を策定し、地域と協力して貴重な文化財の保存活用を推進していきます。

⑤ 「南阿蘇村文化祭」の開催

文化祭実行委員会を組織し、文化祭を開催します。村民の文化芸術活動祭の継続、発展につなげていきます。

⑥ 文化協会(伝統芸能)への支援

村民が主体の文化・芸術活動について、支援に努め、さらなる文化・芸術事業の発展を目指します。

施策 16 防災・減災対策の充実



目指すべき村の姿

- 消防団員が増加し、装備・技術力も強化され消防力が向上しています。
- 自主防災組織を中心に、「自助」「共助」がしっかりした、災害に強い地域が形成されています。
- 機能的で快適な避難所の整備ができています。
- 防災知識を持った若者を育成することで、“災害に強い村”が形成されています。

現況と課題

① 災害に強い村づくり

避難所の確保整備、自主防災組織の支援等については、自主防災組織が主体となって公民館を避難所として開設・運営してもらうよう取り組みました。

災害用物資・資機材備蓄の強化については、備蓄倉庫を整備し住民福祉課と連携しながら物資等の整備を進めることができました。

② 消防団組織の育成と強化

消防団の強化については、定期的な訓練の実施や幹部の防災士認定等に取り組みました。しかし、新型コロナウイルスの影響で、防災士を対象とした研修ができていません。また、消防団も定員定数に満たないため、消防団の確保とともに、編成の見直しを検討していく必要があります。消防団の詰所についても、財政状況を踏まえた対応策を検討していく必要があります。

③ 避難訓練

災害時に避難所を開けても避難しない住民が多くいることから、防災訓練とともに避難訓練も必要です。地域によって防災意識に差があるため、各地区と連携して避難訓練を実施していただく必要があります。特に、土砂災害警戒区域等内に居住する住民や、災害時要援護者のいる家庭等の防災・避難訓練を充実していく必要があります。

目標指標

	指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1	自主防災組織率	共助を目的とした組織の組織数増加を目指す	%	89.6	100
2	消防団充足率	団員確保を目指す	%	84.5	90
3	防災士登録者数	防災士を増やし、自助共助を推進する	人	35	100

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村地域防災計画
- ハザードマップ
- 事業継続計画(BCP)
- 南阿蘇村国土強靱化地域計画

施策の推進方針

① 自主防災組織活動の支援

自主防災組織の活動支援を行い「自助・公助」の意識を向上させるとともに、避難所や避難物資・資機材備蓄のさらなる充実に努めます。また、防災士の育成にも取り組み、地域の防災力強化に努めます。

② 消防団による訓練の実施

消防団の組織編成から見直し、適正な運営を図るとともに、災害時の対応力強化を推進します。また、消防団の定期的な訓練を実施し、対応力の強化に努めます。消防団の詰所等についても検討します。

③ 避難訓練実施の支援

住民等を対象にした防災訓練と避難訓練を定期的 to 実施し、速やかな避難ができる体制を構築します。また、関係各課や地域住民・各種団体と連携し、災害時要援護者対策を強化します。

施策 17

交通安全・防犯体制の充実



目指すべき村の姿

- 村内での交通事故発生件数が減少しています。
- 交通安全対策や防犯対策が適切に講じられています。
- 犯罪発生を抑止率が高くなっています。

現況と課題

① 交通安全活動

老人会と連携して高齢者向けの交通安全教室や、婦人会や子どもと一緒に啓発活動など、交通安全講習などを定期的に行っています。

② 交通安全施設

危険箇所の整備や交通安全施設の整備を進めていますが、本村は、風光明媚な観光地であり、多くの観光客が訪れ、特にバイク事故が多くなっています。防犯パトロール隊などの巡回や交通安全指導員の巡視も実施しており、通学路の安全確保などにも努めています。

③ 防犯灯

防犯灯は順次LED化を行い、明るく安全な夜間の道路環境づくりに努めています。

④ 消費者保護

近年、インターネット購買に伴う消費者詐欺や、電話等による詐欺行為、ネット犯罪など、身近なところで様々な犯罪に巻き込まれる可能性があります。犯罪被害を受けないように、学校や区長会などと連携し、様々な場面で啓発活動を実施しています。

目標指標

	指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1	交通事故死亡者数	死亡者ゼロを目指す(熊本県警調べによる件数)	人	0	0
2	犯罪発生件数	犯罪発生ゼロを目指す	件	5	0

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村国土強靱化地域計画
- 熊本県交通安全実施計画

施策の推進方針

① 交通安全教室の開催

交通事故を未然に防ぐため、警察と連携して、交通安全教育や啓発活動を実施し、交通安全意識の高揚に取り組みます。また、交通安全指導員や防犯パトロール隊と連携を図り、住民が主体的に行う交通安全活動を支援します。

② 交通安全施設の整備・改修

交通安全上危険な箇所には、要望に基づき交通安全施設を計画的に整備・改修します。

③ 防犯灯、防犯カメラの整備・見直し

犯罪が起こりにくい環境をつくるため、区長会からの申請に基づき防犯上必要な場所に防犯灯を設置します。また、防犯対策についての啓発活動を実施し、防犯意識の高い環境づくりを進めるとともに、防犯協会や住民が主体的に行う防犯活動の支援、防犯カメラの設置を推進します。

④ 消費者保護

ネットや電話等による詐欺や犯罪から未然に被害を防止するために、知識を身につけるための講習や啓発活動を実施します。

施策 18 子育て支援の充実



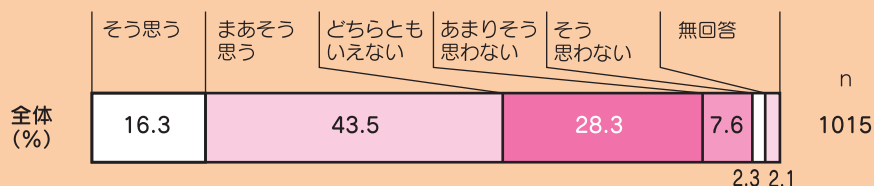
目指すべき村の姿

- 子育て支援サービスが充実しており、子どもを地域ぐるみで安心して育てられる環境が整備されています。
- 幼児期からの生活習慣病予防意識が定着しています。

村民アンケート



住んでいる地域の子どもはのびのびと育っていると思いますか。



現況と課題

① 手厚い子育て支援

少子化が進む中、本村は子育て支援に力を入れており、近隣他市町村と比較した場合、本村の子育て関連施策は手厚く、よりきめ細やかな支援を実施しています。しかし、財政的な状況を踏まえ、事業の見直しを行っていく必要があります。

② 地域全体による子どもと家庭への支援

第2期南阿蘇村子ども子育て支援事業計画では、基本理念である「子どもが安心して、楽しく、豊かに暮らせる村」を掲げており、子育て世代に選ばれる村づくりを推進しています。村全体で子どもを育む環境づくりに努めています。

③ 子どもの心の豊かさ、たくましさを育む

子どもの教育や交流を通じた生きる力の育成など、小さな村だからこそできる取組を実施しています。

目標指標

指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1 「すこやか赤ちゃん出産祝い金」支給件数	人口減少対策として出生数の向上を図る	人/年	49	60
2 保育所等利用待機児童数	子育て世帯が安心して働けるような保育所受入態勢の構築	人/年	0	0
3 子育て支援センターの利用件数	未就学児童の子育て支援センター利用数の把握	人/年	1,357	3,000

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村子ども・子育て支援事業計画
- 南阿蘇村まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 南阿蘇村過疎地域持続的発展計画
- 南阿蘇村復興むらづくり計画

施策の推進方針

① すべての子どもと家庭への支援

子育て世帯が安心して暮らすことができる生活環境を確保するため、仕事と子育てを両立できる環境整備に向けて、保育サービスの充実を図るなど、家庭・職場・地域で様々な子育て支援策を推進していきます。

② 地域全体による子どもと家庭への支援

将来を担う子どもの育成は、地域の発展にとって最も重要な課題です。子育てを地域づくりの核と捉え、地域全体で子どもを育てていこうという意義の啓発を図り、地域住民一人ひとりが一体となった子育てを目指します。

③ 子どもの心の豊かさ、たくましさを育む

雄大な南阿蘇村の自然や文化、歴史など様々な地域資源を生かした教育を推進するとともに、世代間交流、子ども会活動等の充実を図ることで、子どもが心豊かに、たくましく育つよう支援します。

施策 19

生涯を通じた健康づくりの推進



目指すべき村の姿

- 村民の健康寿命を延ばし、生涯にわたっていきいきと暮らせるよう、乳幼児から始まり高齢者まで、個人及び地域全体の健康の保持増進・疾病予防のため生涯を通じて健診を柱とした健康づくり、切れない仕組みの保健サービスを推進していきます。

現況と課題

① 医療費の状況

高齢化に伴い医療費は増加する見込みがある中、国保の標準化医療費(地域差指数)において医療費の伸びは横ばいとなっております。2025年団塊世代が全て後期高齢者に、さらに高齢者の医療を支える働き手が激減する中で、健康寿命を延ばすことが求められており、今後重症化予防活動が益々重要になってきます。

② 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防

保健師の地区担当制を強化し、訪問や通知など個別の受診勧奨等を強化したことにより、40歳以上の特定健診受診率や保健指導率は年々上昇していますが、50代の受診率は伸び悩んでいます。

予防可能の中長期目標である脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症を減少していくために健診結果から重症化予防対象者を毎年選定し、優先順位をつけ効果的な重症化予防へとつなげています。特にⅡ度高血圧以上の方は年々減少してきておりますが、令和元年度心疾患による死亡率が37.9%と全国平均より高いことが分かり、糖尿病が増加傾向であることから生活習慣改善に向けた効果的な個別や集団指導でのアプローチを強化する必要があります。

③ 健康づくり

高血圧の要因の一つである塩分摂取量検査を実施し、過剰摂取という課題に対し、令和元年度から減塩応援プロジェクトを勧めており、減塩食品の普及や栄養バランスに配慮した昼食の開発等や減塩推進協力店の拡充を推進しています。

また、健康アプリを活用し、気軽に楽しみながら自らの健康管理につなげられるよう健康増進事業をすすめています。

目標指標

	指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1	特定健診受診率	住民の健康意識の向上、病気の早期発見のため	%	52.5	57.0
2	特定保健指導率	個別に応じた保健指導により重症化予防を行うため	%	70.7	75.0
3	Ⅱ度高血圧者の割合	Ⅱ度高血圧者割合の減少が重症化予防につながるため	%	5.6	3.0

関連する 個別計画等

- データヘルス計画
- 健康増進計画
- 高齢者保健福祉計画
- 介護保健事業計画

施策の推進方針

① 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

国保から後期高齢者医療制度へ保険者が変わっても継続した保健事業を効率的かつ効果的に実施していくため、医療・介護・保健等のデータ分析のもとでフレイル予防に取り組みます。

② 地域診断に基づくPDCAサイクルの実施

解決すべき健康課題と優先順位を明確にし、健診・医療情報を活用しPDCAサイクルに沿った、効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ることで、医療費適正化と健康寿命の延伸を目指します。

③ 個別課題から地域課題へ、予防的介入の重視

若年期から高齢者まで、生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組みます。住民一人ひとりの実態に合わせ、主体的な取り組みを重視して、健康増進を図ることが基本となります。村としてその活動を支えながら、確かな自己管理能力が身につくための科学的な支援を積極的に進めます。

④ 地域特性に応じた「健康なむら」づくりの推進

すべてのライフステージの保健事業において、減塩の推進を継続し行っています。それに伴い村内の小売業や飲食店で減塩の食環境整備の拡充を行っていきます。

施策 20

高齢者が安心して暮らせる環境づくり



目指すべき村の姿

- 地域包括支援センターが地域の関係機関等と連携しながら、高齢者やその家族を取り巻く様々な相談や潜在的ニーズ、地域の課題等に対して適切に支援を行うとともに、必要に応じて専門機関等へつなげて解決を図っていく体制を整えます。
- 地域ケア会議、在宅医療介護と連携した体制づくりに加え、認知症対策や介護予防・日常生活支援総合事業の推進に関する業務等に対応していく上で、地域包括支援センターの機能強化及び包括的な支援体制を目指していきます。

現況と課題

① 老人クラブ会員数

高齢者による自主的組織「老人クラブ」では、健康づくりや地域貢献活動において、生きがいづくりや介護予防につながる取組を推進しています。しかし、会員数については減少傾向にあります。

② シルバー人材センターの担い手の育成

「シルバー人材センター」では、概ね60歳以上の住民を対象に、健康で働く意欲のある人々の就労の場づくりや就労の支援を行っています。

③ 外出支援サービス

本村の外出困難な高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、公的機関への外出支援などの生活支援の充実を図っています。

④ 認知症対策

認知症が発症した場合でも重度化を予防しつつ、本人が希望をもって前を向き、自分らしく暮らし続けることができる村づくりを目指します。併せて、認知症の人をはじめとする高齢者の権利擁護、虐待防止に向けた取組を進めます。

⑤ 生活支援体制整備事業

介護が必要となった高齢者に対しても、住み慣れた地域や在宅で暮らせるよう、生活支援、地域における支え合いの仕組み構築、介護サービスや医療サービスの提供など各機関が連携し、“つながり”を重視した取組である《地域包括ケアシステム》の確立を目指し、多様な主体によるサービスが提供できるよう地域ぐるみの支援体制の構築を目指しています。

目標指標

指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1 住民主体の通いの場づくり	介護予防事業の充実を行う事で、給付費の抑制を目指す	箇所	18	37
2 シルバー人材センター会員数の増加	高齢者の生きがいの場所の確保を行う事で、多くの高齢者が地域の活性化に貢献する活動に参加することを目指す	人	21	30
3 認知症カフェの拡充	増加しつつある認知症対策として、家族の相談体制の充実、認知症患者の居場所づくりの推進	箇所	2	3
4 生活支援サービスの充実	住み慣れた地域で生活していくために生活支援サービスの充実を図る	件	185	200
5 地域資源の発掘	生活支援コーディネーターによるニーズの把握と資源の発掘	件	0	3

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村介護保険事業計画
- 南阿蘇村高齢者保健福祉計画

施策の推進方針

① 老人クラブの活性化

健康づくりや地域貢献活動において、生きがいつくりや介護予防につながる取組を推進します。

② シルバー人材センターの担い手の確保

シルバー人材センターにおける新たな顧客の開拓や研修等による労働の質の向上を推進し、高齢者の就業機会の確保と生きがいの創出や社会参加を促進します。

③ 生活支援サービスの体制強化

住み慣れた地域での生活を継続できるように、生活支援サービスの体制強化を図ります。

④ 認知症カフェの拡充

認知症高齢者の増加に伴い、本人やその家族などが誰でも気軽に相談できる場所として認知症カフェを地域に定着させ、高齢者に限らず地域住民の居場所づくりを提供します。

⑤ 地域資源の発掘

地域包括支援センター配置の生活支援コーディネーターによるニーズの把握と資源の発掘を行います。

施策 21

障がい者がいきいき暮らせる環境づくり



目指すべき村の姿

- 村内のすべての障がい者が必要なサービスを受けながら、望む場所で安心して生活しています。
- 村内のすべての障がい者が就労、生活活動、創作的活動などを通じて、充実した毎日をごしています。

現況と課題

① 障がい福祉サービスの充実

障がいの種別によらず、また重度化・高齢化が進む中においても、将来にわたって安定的に障がい福祉サービス等を提供できる体制づくり及び福祉サービスの充実が求められます。

多様化する福祉事業に対しての人手不足が課題の中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による生活環境悪化に伴う福祉分野の業務増加など、支援者にとっても厳しい状況が続いています。

潜在的な利用者をサービス利用に結び付けるため、相談体制の強化及び制度の周知を徹底するとともに、相談支援事業所との連携を図り、支援体制を構築する必要があります。

② 地域生活支援事業の充実

障がい者が希望する場所で自立した生活を送るために、福祉サービスの充実をはじめ、就労の機会を確保・提供し、障がい者の生活を地域全体で支える体制づくりが求められます。

就労継続支援A型については、事業所の減少に伴いサービス供給体制の整備が必要です。

③ 障がい児の健やかな育成のための発達支援

障がいや発達に不安や心配がある子どもに、早いうちから必要な医療サービスや相談を充実させ、障がいの軽減や生活能力の向上を図り、社会生活への参加につなげる取組が必要となります。

医療技術の進歩により、医療的ケア児が増加していることを背景に、医療的ケア児とその家族を地域で支えるため、医療、障がい福祉、教育等の各関係機関との協議の場を設ける総合的な支援体制の構築が求められます。

目標指標

指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1 地域の相談機関との連携強化の取組を実施	相談支援部会の実施	回	1	1
2 就労継続支援A型を通じた一般就労への移行者数	就労継続支援A型を通じた一般就労への移行者数を令和元年度実績の1.26倍以上とする	人	0	1
3 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	国の指針に沿って、阿蘇圏域内に1箇所設置を目指す	箇所	0	1

関連する 個別計画等

- 障がい福祉計画
- 障がい児福祉計画

施策の推進方針

① 障がいの種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施

障がいのある方が、各種障害福祉サービスを受けることができるよう、村が実施主体であることを基本とし、障がい福祉サービスの対象となる障がい者等に対してサービスの充実を図ります。

② 地域生活の継続支援、就労支援に対応したサービス提供体制の整備

障がい者等の自立支援の観点から、入所等から地域生活への移行、地域生活の継続支援、就労支援等といった課題に対応したサービス提供体制を整え、障がい者等の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、地域の社会資源を最大限に活用し、提供体制の整備を進めます。

③ 障がい児の健やかな育成のための発達支援

障がい児の健やかな育成を支援するため、障がい児及びその家族に対し、障がいの疑いがある段階から身近な地域で支援できるように、質の高い専門的な発達支援を行う障がい児通所支援等の充実を図ります。

施策 22 地域福祉の推進



目指すべき村の姿

- 各関係機関、ボランティア、団体、企業等が相互に連携し、住民相互の支え合いにより、安心して暮らし、災害発生時に迅速に避難できる体制ができています。

現況と課題

① 相互扶助による地域づくりを担う人づくり(地域福祉)

本村は高齢化率が40%を超え、超高齢化社会となっています。世帯においても高齢者の一人暮らしや単身世帯、核家族や新しい移住者等の増加により世帯構成の変化や価値観の相違、ライフスタイルの変化等により地域のつながりが希薄化し、担い手不足も深刻化している状況です。また、住民が抱える問題も医療、介護、障がい、生活困窮及び子育てなど多種多様となり、その件数も増加傾向にあります。

社会福祉協議会との連携を図りながら、各地区の福祉団体、ボランティアグループやNPO等との福祉ネットワークの構築を進めています。

認知症患者や障がい者に対する住民の理解を促進し、認知症患者や障がい者が社会的に孤立することがないように、地域とつながり続ける仕組みの構築を支援します。

② 利用者のニーズに対応し、充実した福祉サービス提供の仕組みづくり

各種相談窓口の充実と庁内各課の連携を強化するとともに、相談者に必要な情報の提供や福祉サービスの提供、併せて各種の制度、各種福祉サービスの利用に際し、申請や手続きがスムーズに行われるよう必要な支援を実施しています。災害に備えて、住民の安全を確保するため「避難行動要支援者名簿」の作成を行い、災害時の避難支援機関への情報提供及び地域での見守りや要支援者の状況に応じた避難支援対策を講じます。

③ 人権尊重社会の取組

「南阿蘇村人権同和教育推進協議会」を中心に《社会人権同和教育部会》《就学前人権同和教育部会》《学校人権同和教育部会》を設置し、社会の変化に対応した啓発活動を推進し、部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃と差別のない明るい村づくりができています。

目標指標

	指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1	民生委員充足率	定数に対する実数	人	34	34
2	避難行動要支援者の把握	毎年避難行動要支援者の名簿更新を行う	%	72	100

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村子ども・子育て支援事業計画
- 南阿蘇村介護保険事業計画
- 南阿蘇村高齢者保健福祉計画
- データヘルス計画
- 健康増進計画
- 南阿蘇村地域福祉計画及び地域福祉活動計画

施策の推進方針

① 地域支援活動の推進

多様化する社会生活で発生する様々な問題を、地域の住民、区長、民生委員、ヘルパー等が日頃からの見守り活動、災害時の避難支援活動、困りごとに対する支援等に取り組み、住み慣れた地域でいつまでも生活できるよう、地域住民による互助活動を推進します。また、住民の地域福祉に取り組むことへの理解や意識の向上、様々な活動への参画、共働きを促す取組のさらなる強化を図っていきます。

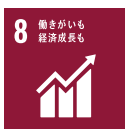
② 避難行動要支援者の支援

近年頻発・激甚化する自然災害に備え、住民の命と安全を確保するため、防災や福祉などの関係課や、庁外の福祉関係者との連携を促進し、平常時から要支援者名簿を提供し、避難支援体制の構築に努め、円滑な避難支援や避難行動要支援者の安全確保を図っていきます。

③ 人権尊重社会の取組

男女共同参画(性の多様性)推進基本計画の作成や南阿蘇村部落差別等撤廃・人権擁護に関する条例の改正を行います。成年後見制度の周知を図ります。すべてにおいて継続して取り組むことが重要であり、今後も学校・地域・住民と連携して進めます。

施策 23 移住・定住の推進



目指すべき村の姿

- 若い年齢層の移住者が増えています。
- 移住者の定着率が高まっています。
- 地区活動を担う移住者が増えています。
- 農林業や観光など村の産業に従事する移住者が増えています。

現況と課題

① 空き家の増加

空き家が徐々に増えている状況であり、高齢者単身世帯の空き家が増加傾向で推移していますが、空き家バンクへの登録が低迷しています。

空き家を放置しておくとうき家の崩壊が進み、近隣等へも迷惑がかかるため、できるだけスムーズに空き家バンクへの登録を促進していく必要があります。

② 空き家改修の補助

空き家バンクに登録されている場合、利用者との契約後、一定の条件を満たせば改修に係る経費の5割、上限100万円の補助を出しています。活用もされ、人気も高いため、継続していくことにより、移住者の増加につながることを期待しています。

③ 空き家家財道具等の補助

空き家バンクに登録されている場合、利用者との契約後、一定の条件を満たせば家財道具等処分に係る経費の5割、上限10万円の補助を出している。活用も多く、継続していくことにより、移住者の増加につながることを期待しています。

④ 定住促進

村が住宅を借り上げて、改修し、10年間賃貸契約ができるようにしています。10年間住まうことで買い取りオプションが発動し、定住促進につなげています。村外の方が対象で、原則子育て世代の方が対象となっています。

⑤ 村営住宅を減少させます

老朽住宅については、建て替えを行わず、除却をし、他の活用方法を検討します。

目標指標

指標名		指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1	空き家・空き地バンクへの登録件数	空き家の掘り起こしを実施し登録件数の増加	件	10	15
2	空き家の改修補助件数	制度改正を行い子育て世代の移住者の確保	件	30	40
3	賃貸住宅整備戸数	民営賃貸住宅を促進	世帯	7	10
4	お試し移住体験の件数	移住前の生活を体験し移住後のミスマッチを減らす	件	1	2

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村公営住宅等長寿命化計画
- 南阿蘇村空家等対策計画
- 南阿蘇村過疎地域持続的発展計画

施策の推進方針

① 空き家の掘り起こし・バンクへの登録促進

地域に精通した地元区長に空き物件の調査を依頼し、定住支援員と連携をとりながら、空き家の登録以外の空き家調査を行っていきます。随時区長への聞き取りを行い最新の空き家状況を把握し、所有者等に登録を促します。定住支援員については、移住経験を踏まえた移住促進に関わってもらっており、今後も継続していきます。

② お試し移住体験の推進

3日～1か月の期間で移住体験をできるようにしており、移住を検討している方に、南阿蘇村の生活を実感してもらうことで、長期に定住できるきっかけを構築していきます。

③ 賃貸住宅の整備促進

戸建ての賃貸住宅を建設する個人、法人に対し建設費用の一部を助成する事で民間住宅の供給を促進し移住者、定住を促していきます。子育て家庭への支援に特化した補助制度によって、未来の南阿蘇村の活力を生み出すことに貢献します。

④ 村営住宅の適正管理

村営住宅については、安全性を第一としながらも、入居者の高齢化等に伴う対応をしていく必要があります。また、老朽住宅の除却を進め、生命・財産の保全を第一に考えることから、必要に応じて既存住民の集約化等を行い、適正な住宅の管理を行います。

施策 24

利用しやすい公共交通ネットワークの構築

3 すべての人に健康と福祉を



12 つくる責任 つかう責任



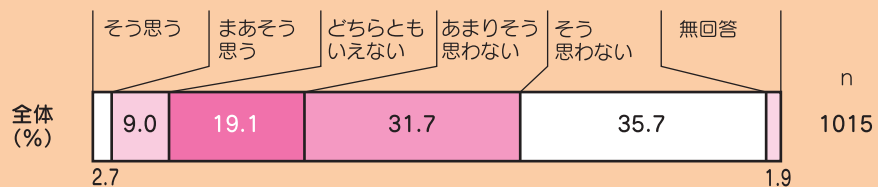
目指すべき村の姿

- 公共交通の利用率が高くなっています。
- 公共交通を利用する目的(機会)が増加しています。
- 利用者ニーズに合った公共交通ネットワークが構築されています。

村民アンケート



住んでいる地域の公共交通は便利だと思いますか。



現況と課題

① 輸送人員の大幅な減少

利用者が減少・低迷しており、今後の人口減少及び少子化の進展を踏まえると、さらに利用者が減少して行くことが予想されます。また、生活交通確保のための行政の財政負担は増加傾向にあり、厳しい財政状況が続く中で、地域公共交通の維持・存続が危ぶまれます。

② 移動制約者(交通弱者)の増加

近年、高齢ドライバーによる交通事故が大きな問題となっており、運転免許の自主返納が進む中、高齢者が自立して健全な日常生活を過ごすことができる環境を保持するためには、高齢者の移動ニーズや行動特性に応じた移動手段を確保することが不可欠です。

③ 新しい公共交通への取組

観光に配慮した乗り物の導入や、最新技術を活用した公共交通への取組など、経費削減を図りながら、住民や観光客が利用しやすい新しい公共交通のあり方を検討しています。

目標指標

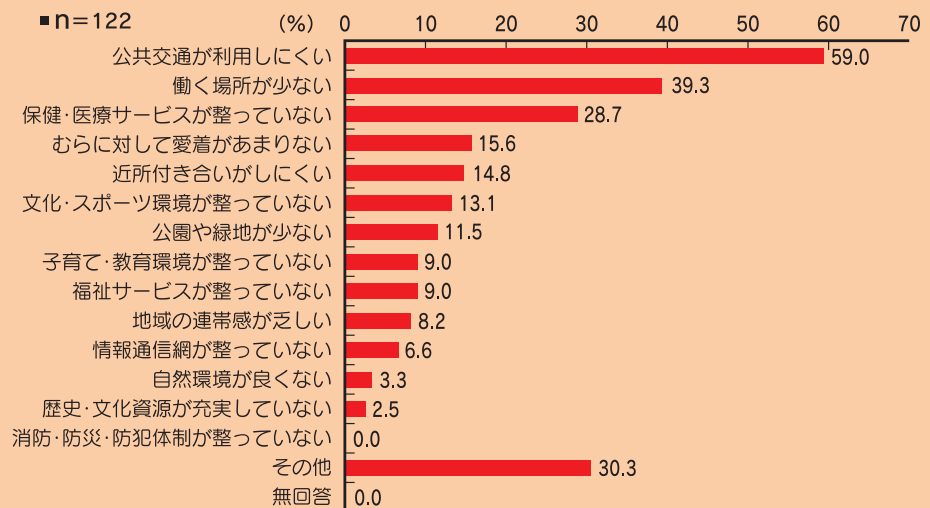
指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1 南阿蘇鉄道の年間利用者数	南阿蘇鉄道の利用状況を示す数値	千人	30	270
2 南阿蘇ゆるっとバスの年間利用者数	村内の公共交通の利用状況を示す数値	人	17,659	20,000

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村復興むらづくり計画
- 南阿蘇鉄道沿線地域公共交通計画
- 立野駅及び立野ダム周辺整備計画

村民 アンケート

Q 住み続けたくない理由



施策の推進方針

① 効率的な地域公共交通網の形成

村全体の地域公共交通網として、鉄道、路線バス、タクシー、さらには新たな移動手段を含め、多数の移動手段を有機的に組み合わせることにより、利便性が高く効率的な地域公共交通網を形成します。また、2023年に全線復旧予定の南阿蘇鉄道について、立野駅・立野ダムの周辺整備と併せて利用者を増やすための取組を進めます。

② 移動制約者の移動手段の確保・充実

地域ニーズと生活環境に沿った運行や柔軟な移動サービスの提供、車両・施設等のユニバーサルデザイン等に配慮しつつ、高齢者をはじめとする移動制約者が安心・安全に利用できる地域公共交通を確保します。

③ 脱炭素社会の実現に貢献する公共交通のあり方検討

電気バスの実証実験の結果を踏まえ、また、最新技術を活用した公共交通のあり方を研究し、脱炭素社会に貢献する公共交通のあり方を検討します。

施策 25 道路網整備の促進



目指すべき村の姿

- 生活道路を整備することにより、地域住民の利便性と生活環境が向上しています。
- 次世代に引き継ぐ、安心・安全な道路が整備されています。

現況と課題

① 道路の維持管理と整備

道路や道路付属物は、交通状況の変化や老朽化により劣化・損傷が進行することから、定期的なパトロールや点検後に必要な修繕を行い、適正な維持管理を実施しています。また、生活道路においては、幅員が狭く災害時の避難や緊急車両の通行に支障が生じている路線があることから、道路整備を計画的に進めており、平成28年の熊本地震を経て災害に強い道路網の整備を講じていく必要があります。

定期的なパトロールの実施及び低予算の中で維持管理に努めており、村道の改良及び舗装等の整備は進んでいるものの、郡内の町村と比較しても整備水準は低い状況です。

今後は、地域住民の利便性と生活環境の向上のため、整備水準を高めていくことが課題です。

② 橋梁の強靱化

近年多発する災害を踏まえた緊急輸送道路の確保のため、橋梁の耐震化を進める必要があります。また、高度経済成長期以降に整備された橋梁は、今後老朽化が進行することから、安全確保のためにも定期点検を実施し、必要な修繕を行い適正に維持管理をする必要があります。

③ 歩行者の安全確保

歩行者が巻き込まれる交通事故が全国で毎年発生していることから、歩道整備やグリーンベルト、路面標示、防護柵などの安全対策を適切に講じる必要があります。

目標指標

指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1 国県道の整備要望	的確、適切な要望の実施	回	1	2
2 道路パトロール回数	ICT技術を活用し、合理的な管理の実施	回/週	4	常時

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村復興むらづくり計画
- 南阿蘇村過疎地域持続的発展計画
- 南阿蘇村国土強靱化地域計画

施策の推進方針

① 道路の整備促進

国道、県道については国・県と連携を取りながら整備促進・維持管理を要望するとともに、主要幹線道路の整備を重点的に進めていきます。また、緊急車両が通行できない生活道路の解消を重要課題とし改修を進めるとともに、その他の道路についても、資材提供や除草等の管理業務を各行政区への補助金制度に切り替え、地元主体での管理へ移行していきます。緊急度を評価しながら、道路改良を予算内で計画的に推進します。また、立野駅及び立野ダム周辺地域の新たなにぎわいを創出するため、阿蘇の玄関口であり重要な交通ターミナルとして交流施設の整備を行います。

② 橋梁の維持・点検

橋梁の老朽化による点検補修や生活道路の維持管理についても計画的な整備と安全管理に努めます。

③ 歩行者の安全確保

通学路における歩道整備やグリーンベルトの設置を進めるとともに、交通危険箇所への路面標示や防護柵などの設置に取り組みます。

施策 26 ICT技術の活用



目指すべき村の姿

- 情報通信技術を活用し、住民の生活の利便性が向上しています。
- 防災情報などを確実に住民に伝えるシステムが構築されています。

現況と課題

① ICT技術を活用したむらづくり

ICTをめぐる環境は日々変化しており、進化し続けるICTを活用し、様々な課題に的確に対応することが求められていることから、行政・防災情報などを確実に住民に伝えるシステムとして防災無線のほかに村ホームページアプリ、LINEにより情報発信を実施しています。

また、環境整備として光ブロードバンド通信網整備はすでに実施済みであり、順調に光回線加入者が増えています。

② 情報格差

本村は高齢者が多く、パソコンやスマートフォンを使えない方が一定程度います。防災情報など、安全を守るための情報入手や、普段の生活における利便性の向上など、生活を送るためのツールとして、必要な人に講習等を行っていく必要があります。また、住民の利便性向上にICT等の技術が使われた商品やサービスの利用が国をあげて促進されていることから、自治体内部においても、こうした技術を活用できる専門知識を持った職員を育成する必要があります。

③ 情報基盤の活用

近年、中山間地へのIT企業の進出が増加している状況から、本村においても、ICT環境の整備を図り、企業誘致に向けたビジネス環境の整備を推進します。

目標指標

	指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1	光回線導入世帯普及率	ADSL回線サービス終了による光回線利用者増	%	46	70
2	ICT活用講座	年間の講座開催数	回	0	4
3	IT関連企業の誘致件数	進化するICTの利活用	件	0	3

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 南阿蘇村過疎地域持続的発展計画

施策の推進方針

① 防災通信網の整備強化

村民に対して、行政情報、避難情報などを確実に伝えるために、防災行政無線以外にも携帯電話やスマートフォンの効果的なアプリの導入など、ICTの進歩にいち早く対応した村民への情報伝達の仕組みづくりや情報発信の体制の構築を推進します。

② ICT技術の活用

ADSL回線利用が令和6年1月に終了することから、今後もさらに光ブロードバンド加入者が増える取組を推進します。

なお、次世代の高速情報通信手段である5G(第5世代移動通信システム)については国の施策動向を見極めて環境整備を進め、今後、活用を検討します。

また、パソコンやスマートフォン利用によるICT活用講座を開催し、村民の多くが暮らしの中でICTを活用できる環境づくりを推進します。

③ 情報通信基盤を活用した企業誘致の推進

ICT環境の完備をPRのひとつとして、より積極的に企業誘致の取組を推進します。

④ デジタル技術の導入推進

農業、商業、観光、環境、健康、防災等の幅広い分野へデジタル技術の導入を推進し村民の利便性向上に繋げていきます。

施策 27

公共施設の活用と整備



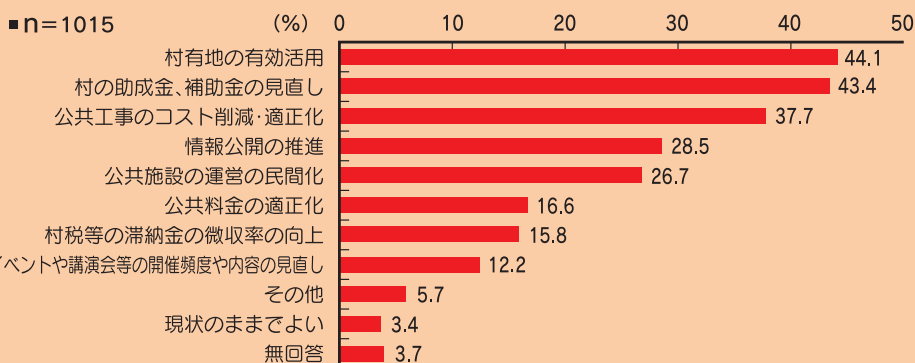
目指すべき村の姿

- 公共施設において、ユニバーサルデザインが取り入れられ、誰もが利用しやすい施設が整備されています。
- 計画に基づいた遊休施設の有効的な活用、適切な跡地活用が行われています。
- 公共施設の計画的な改修や業務の見直しが行われています。

村民アンケート

Q

あなたは、今後の行財政改革で優先的に行うべき項目は何だと思いますか。



現況と課題

① 未利用地及び施設の貸し出し・売却

遊休財産となっている土地・建物につき、現状の把握と課題の検討、利活用方針の決定が必要となっています。

② 財源不足、高齢化による維持管理継続の問題

人口減による財源不足に加え、地域の高齢化により、地元への維持管理依頼が困難となっており、施設の維持管理継続が困難となっています。

③ 遊休施設の増加と維持管理費用

利用者の減少及び施設の統廃合により遊休施設が増加し、維持管理費用のみが残る状況が生じています。

④ 公共施設の災害対策

災害が激化する中で、公共施設のより高度な減災、防災対策が求められています。

⑤ 公共施設管理計画の見直し

施設数が多く、現状把握に時間がかかる上、熊本地震をはじめ災害発生による方針修正など課題が残っています。

目標指標

指標名		指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1	光熱水費	維持管理費用の推移の確認	円	16,421	15,600
2	財産台帳の見直し、整備	適確な年度更新、新規計上漏れの確認	式	0	1
3	公共施設管理計画(総合・個別)	見直し、年度更新の進捗状況の確認	%	100	100
4	財産貸出台帳の整備	土地・建物の貸出台帳を新規に整備	%	0	100

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村公共施設等総合管理計画
- 南阿蘇村公共施設等個別管理計画

施策の推進方針

① 施設利活用状況の見直し

財産台帳を活用し、利用状況及び周辺地域の環境を考慮の上、必要最低限かつバリアフリーを取り入れた改修・改築を行うことにより、可能であれば購入希望者を公募もしくは申請により、貸出または売却を進めます。また、指定管理や貸出物件については管理料、賃借料の見直しを検討します。

② 維持管理費用の削減

維持管理が容易な構造への改修など、管理費用自体の縮小策を検討し、不要な施設については規模縮小もしくは売却、解体も視野に入れ検討を行います。

③ 遊休施設・財産の利活用

用途変更や機能集約による利活用を検討し、老朽化が進む施設については改修に係る費用対効果に基づき継続又は売却、解体を検討します。また、利用者・民間資本への貸出や売却も視野に入れて検討を行います。

④ 災害に強い公共施設の環境整備

災害の経験を生かし、避難所としての機能を確保しつつ、非常時においても行政サービスを継続できるよう、最小限の予算で最大限の効果を求めるための改修・改築を検討します。

⑤ 公共施設等総合管理計画の見直し及び施設の計画的維持補修

前計画策定後の新築、施設数の増減を確認し、被災による方針変更の有無を確認、現状に応じた更新を行います。また、年度ごとに個別管理計画を見直すことで、周辺環境や社会情勢に応じ迅速に対応し、総合管理計画に反映します。

施策 28

信頼される行政運営の推進



目指すべき村の姿

- 職員の業務能力や政策形成能力が向上しており、住民のニーズに見合った村政が行われています。

現況と課題

① 働き方改革

役場は、職員総数に対して設置課が多く、業務のバランスが難しい状況となっています。また、職員一人当たりの業務量の平準化を図り、働きやすい職場環境に改善していく必要があります。また、勤怠管理システムの導入や年齢構成のバランスの取れた採用活動などを行っていく必要があります。

② 職員の資質向上

住民サービスの向上を念頭に置き、環境の変化をいち早く察知し、対応できる職員の育成を行っていく必要があります。

③ 職員数の適正化

本村は、震災以降、職員の増員を図り、復興活動に全力を挙げてきました。しかし、復興の加速化を図るために増員した職員数を、計画的に適正な職員数にしていく必要があります。

④ 人事評価制度

本村は、人事評価制度を導入していますが、評価結果を活用しきれていないため、先進事例等の研究を行い、活用手法を検討していく必要があります。

⑤ 広域事業

消防やごみ処理など、効率的に行政サービスを行うため、本村は阿蘇広域行政事務組合に加盟しています。こうした広域行政は、住民生活において欠かせないサービスを提供しているため、今後も引き続き継続していくことが必要です。

目標指標

	指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1	行財政改革計画の推進	進捗管理及び、必要に応じた取組内容の見直し	式	0	1
2	定員管理計画の見直し	超過率の抑制	%	20	10
3	人事評価制度の活用	全ての処遇の反映	式	0	1

関連する 個別計画等

- 定員管理計画
- 人事評価制度
- 行財政改革計画

施策の推進方針

① 行政機構と事務の見直し

行財政改革計画については、毎年その進捗を管理し実効性を高め、必要に応じて取組内容の見直しを行い、計画期間内の完遂を目指します。

職員の業務量を見直し、個人や課・係によって業務量の偏りがないかを確認します。超過勤務の削減や、必要な休暇を取得できる組織風土の醸成など、働きやすい職場環境に改善していきます。また、機構改革やペーパーレス化、オンライン化、システムの標準化等の自治体DXの導入による事務の効率化に着手し、バランスの取れた組織体制の再構築を図ります。

② 職員資質の向上

行財政改革計画に基づき、行政改革に資する研修会の実施や他の自治体・機関等へ職員を派遣することにより、職員資質の向上を図ります。

③ 定員管理計画の見直し

定員管理計画を見直し、年齢・性別等のバランスの取れた職員数の適正化を図ります。また、組織再編、業務の見直し、採用抑制等による定員適正化を図ります。

④ 人事評価制度の活用

人事評価制度の活用について、先進事例を調査し、活用手法について検討します。職員の勤務成績を適切に評価し、住民サービスの向上を図るために人事評価を有効活用していくことは重要な取組であり、目標年度までには全ての処遇の反映を目指します。

⑤ 広域事業の充実

広域的に取り組むことで行政サービスの効率化と住民サービスの向上が図られるよう、関係機関と協力して取り組みます。

施策 29

健全な財政運営の強化



目指すべき村の姿

- 健全財政が維持されています。
- 財政基盤が強化されています。(財政調整基金の増額など)

現況と課題

① 健全な財政基盤の確立

合併特例措置の段階的縮減に伴い、平成27年度から令和2年度にかけて、普通交付税は大きく減額されました。また、合併後の大型建設事業や災害復旧事業などの起債償還が本格化する一方で、震災による人口の急激な減少や新型コロナウイルスの影響により、税収は伸び悩んでいます。さらに、震災による膨大な事務量の増加に対応するため、職員数を増員したことから、人件費の負担が大きくなっています。

② 人口規模に応じた公共施設の配置

本村は、合併により村の規模以上に多数の公共施設を抱えることになり、施設の維持管理や運営に多額の費用がかかっています。今後、一層の税収の伸び悩みや社会保障費の増加が見込まれており、これらの公共施設等の老朽化が進行し、改修や更新等の維持管理にかかる経費が大幅に増加するため、本村の財政運営に大きな影響を及ぼしていくものと考えられます。

③ 効率的な村政運営体制の構築

熊本地震後、震災関連業務や社会情勢を踏まえた行政需要の対応により人件費が大きく増加しています。将来に向けて持続可能で安定的な行政サービスを行っていくためにも、現行の組織・機構の見直しを行い、財政規模に応じたより簡素で効率的な村政運営体制を構築する必要があります。

④ 適正な予算規模の確立と公債費の削減

震災に係る災害復旧事業や人員の増加により、令和2年度の予算規模は平成27年度と比べて約2倍まで膨らんでいます。今後、熊本地震災害関連事業などの起債償還による公債費の増加などにより、財政の硬直化がより一層深刻になると予想されます。

目標指標

指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1 経常収支比率	行財政計画の推進により数値の改善を図る	%	99.8	95.0
2 人件費の削減	各組織での会計年度職員の縮減、職員の派遣・出向等による人件費の削減の縮減	億円	16.1	15
3 適正な予算規模の確立	震災関連事業で膨らんだ予算規模を適正水準に戻す	億円	171	90

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村行財政改革計画
- 南阿蘇村公共施設等総合管理計画

施策の推進方針

① 健全な財政基盤の確立

健全な財政基盤を確立するため、令和3年3月に策定された、南阿蘇村行財政改革計画に基づき、内部管理等経費の節減・合理化、補助金等の適正化、公共施設の適正配置、自主財源の確保等に取り組めます。

② 人口規模に応じた公共施設の配置

公共施設等総合管理計画を踏まえながら公共施設の在り方・必要性を検証し、施設の統合・整理や遊休施設の活用、施設の複合化により機能を維持しつつ、民間活用、売却、解体等によって、人口規模に応じた公共施設の適正配置に取り組めます。

③ 効率的な村政運営体制の構築

簡素で効率的な村政運営体制を構築し、将来に向けて安定的な行財政運営ができるように取り組めます。適正な人員配置、労務管理の効率化、自治体DXの推進による事務の効率化及び外部機関への職員の派遣・出向等により人件費の削減に取り組めます。

④ 適正な予算規模の確立と公債費の削減

人口規模に応じた適正な予算規模、公債費等の削減を図るため、事業の選択と集中により、身の丈に合った行財政運営を行っていく必要があります。費用対効果や緊急性・必要性の検証を行った上で、大型建設事業・普通建設事業の縮減に取り組めます。

施策 30

開かれた村政の推進



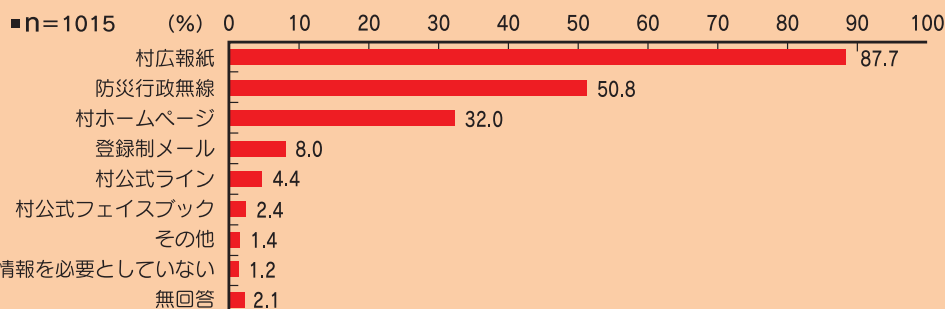
目指すべき村の姿

- 住民が望む行政情報の積極的な公開が推進されています。
- 行政文書等が適正に管理・保存されています。
- 個人情報適正に取り扱われ、保護されています。
- ワンストップサービスが確立されています。
- 質の高い行政サービスが提供されています

村民アンケート

Q

行政からのお知らせなど、どこから入手していますか。



現況と課題

① 情報提供の場の創出

住民と行政が協働でむらづくりを進めていくために、『広報みなみあそ』の発行や村の公式ホームページにて、行政情報をきちんと住民に伝えていくことに努めています。

『広報みなみあそ』は、季節感ある色やデザイン、特集記事等により、住民の興味を引くような魅力ある誌面づくりを推進しています。

② 広聴機能の拡充

公聴活動についても、「出張村長室」の設置(庁舎1階)、「村長座談会」の実施、「村政への提案」の募集などを実施し、各種計画の策定などについては、住民参加のワークショップの開催やパブリックコメントの実施を行い、住民の声を広く村政に反映させる体制を推進しています。

③ 情報公開制度の充実

条例に基づいて、情報公開及び個人情報の保護を推進しており、概ね住民の満足を得ています。また、ICTを活用した住民との双方向通信を可能とする情報発信の取組については、今後、検討し、進めていきます。

目標指標

	指標名	指標設定の意図・説明	単位	2020年度 (実績)	2025年度 (目標)
1	ホームページの閲覧数	速報性のあるホームページでの情報発信の強化	件	728,578	1,000,000
2	SNS(LINE, Twitter)等の登録者数	双方向での情報発信強化	件	14,138	20,000

関連する 個別計画等

- 南阿蘇村まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 南阿蘇村過疎地域持続的発展計画

施策の推進方針

① 広報活動・情報提供体制の充実

住民と行政が協働でむらづくりを進めていくために、『広報みなみあそ』の発行や村の公式ホームページにて、行政情報をきちんと住民に伝えていくことに努めています。

『広報みなみあそ』は、季節感ある色やデザイン、特集記事等により、住民の興味を引くような魅力ある誌面づくりを推進しています。

現在、防災無線の内容をLINEで流していますが、さらにSNSや動画等を活用し、老若男女問わず必要な情報が届くように情報提供体制を充実していきます。

また、民生委員や消防団等の各種団体の担い手不足対策として、各種団体の活動内容をわかりやすく説明するために、動画で活動内容を紹介する取組等を推進します。

② 広聴機能の強化

ICTを活用した住民との双方向通信を可能とする情報発信の取組については、各種SNSの活用をさらに進めていきます。

③ 情報公開制度の充実

情報公開制度を周知するとともに、情報公開請求があった場合は迅速に対応できるように準備します。

第2次 南阿蘇村総合計画
後期基本計画 2022-2025

第3章

資 料



1

諮問・答申

南阿政第915号
令和4年2月14日

南阿蘇村総合計画策定検討委員会
委員長 丸野 健一郎 様

南阿蘇村長 吉 良 清 一

第2次南阿蘇村総合計画後期基本計画(案)について(諮問)

第2次南阿蘇村総合計画後期基本計画(案)について、南阿蘇村総合計画策定検討委員会設置要綱第2条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

令和4年3月14日

南阿蘇村長 吉 良 清 一 様

南阿蘇村総合計画策定検討委員会
委員長 丸野 健一郎

第2次南阿蘇村総合計画後期基本計画(案)について(答申)

貴職より諮問のあった第2次南阿蘇村総合計画後期基本計画(案)については、下記のとおり答申します。

記

1 総括

原案を適当と認める。

2 意見

今後の社会経済情勢の動向に対応しながら、事業の優先度や重要性を的確に把握し、目指す将来像の実現に向けて、効率的・効果的に本計画を推進していただきたい。

2 用語解説

用 語	解 説
あ行(ア行)	
RDF(アールディーエフ)	Refuse Derived Fuelの略。家庭ゴミなどの一般廃棄物を主原料とするゴミ固形燃料のこと。
ICT(アイシーティー)	Information and Communication Technologyの略。情報通信技術のこと。
空き家バンク	空き家情報を集め、移住希望者らにインターネットなどで発信する仕組み。
SNS(エスエヌエス)	Social Networking Serviceの略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。
か行(カ行)	
カーボンオフセット	日常生活や経済活動において避けることができないCO2等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資することなどにより、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。
キャッシュレス決済	電子決済とも言い、商品またはサービスの代金の決済を、硬貨や紙幣などの通貨(現金)で支払うのではなく、通貨と同じ価値を持つデータの送受によって行う仕組み。
さ行(サ行)	
サテライトオフィス	企業や団体の本拠地から離れた場所に設置されるワーキングスペースのこと。
自治体DX (自治体デジタルトランスフォーメーション)	デジタル技術やデータを活用し、業務効率化や行政サービスの改善を進めながら、住民の利便性向上を目指す取組のこと。
GPS(ジーピーエス)	Global Positioning Systemの略。全地球測位システムといい、人工衛星(GPS衛星)から発せられた電波を受信し、現在位置を特定する。
ステークホルダー	企業などの組織が活動を行うことで影響を受ける利害関係者を指す。
ゼロカーボン	温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。

用 語	解 説
た行(タ行)	
タブレット	液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを搭載し、指で操作する携帯情報端末の総称。
DMO(ディーエムオー)	Destination Management Organizationの略。観光地域づくり法人のことで、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。
な行(ナ行)	
ネットリテラシー	インターネットを正しく使いこなすための知識や能力。ネット上の情報の正確性を読み取り、情報の取捨選択や適切な対応ができること、電子商取引に正しく対処できること、利用料金や時間に配慮できること、プライバシー保護やセキュリティ対策を講じられること、などを指す。
農業DX (農業デジタルトランスフォーメーション)	デジタル技術を活用し効率の高い営農を実行しつつ、消費者ニーズをデータで捉え、消費者が価値を実感できる形で、農産物等を提供していく農業を目指す取組のこと。
は行(ハ行)	
バイオディーゼル燃料(BDF)	植物油からつくられるディーゼルエンジン用のエコロジー燃料のこと。
バイオマスエネルギー	バイオマスとは、動・植物に由来する有機性資源をいい、バイオマスを原料として得られるエネルギーをバイオマスエネルギーと言う。
ハザードマップ	「自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図」とされている。防災マップ、被害予測図、被害想定図、アボイド(回避)マップ、リスクマップなどと呼ばれているものもある。
バリアフリー	もともとは建築用語で「バリア(障壁)」を「フリー(のぞく)」つまり障壁となるものを取り除き、生活しやすくすることを意味する。
5G(ファイブジー)	第5世代移動通信システム。第4世代携帯電話(4G)あるいは4GLTEの上位に位置づけられる次世代の移動体通信の通信方式の通称。
フレイル予防	加齢に伴い、身体的な問題等から自立障がいや健康障がいを引き起こしている要介護状態に至る前段階を予防すること。
ペーパーレス化	電子化などによってこれまで使用していた紙をなくすことを意味する。

用 語	解 説
や行(ヤ行)	
ユニバーサルデザイン	ユニバーサル＝普遍的な、全体の、という言葉が示しているように、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などに関わらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。
わ行(ワ行)	
ワンストップサービス	複数の場所や担当に分散していた関連する手続きやサービスなどを、一ヵ所でまとめて提供するようにしたもの。行政が関連する手続きの窓口を一本化することや、企業が様々なサービスを一体的に提供することなどを指す。

南阿蘇村

―マチュア・ソサエティを用いたワークショップ―

令和3年11月2日、南阿蘇村役場において、「第2次南阿蘇村総合計画（後期基本計画）」策定のためのワークショップが開催されました。特に今回は、参加職員の活発な議論を促すために、まちづくりゲーム「マチュア・ソサエティ」（『成熟社会』の意味）を用いて、ワークショップ形式で議論が行われました。

マチュア・ソサエティでは、人口が減少していく中、「A：住みよい都市基盤と自然」、「B：商工・観光・産業の振興」、「C：防災・健康・福祉」、「D：住民主導のまちづくり」の4分野をめぐって、30を超える施策の提案が出されました。同ゲームでは、互いの提案する施策を真剣に評価し合い、高い評価を受けた人が高得点を獲得していきます。参加者の皆さんは、和気あいあいとした中であって、互いの知識と経験を動員し、真剣に施策提案を行いました。

以下では今回の会議で提案された施策の概要を、上記の4分野別に記載します。

A：「住みよい都市基盤と自然」分野の施策アイデア

この分野においては、特に**教育関連**の提案が目立ちました。例えば、**（タブレットを活用した）近隣市町村と連携した教育関連事業や、高森高校生と連携したまちづくり等**が挙げられます。

● 近隣市町村と連携した教育関連事業

- ・タブレットの活用
- ・高森町、阿蘇市、類似町村と比較したもの

● 高森高校生と連携したまちづくり

- ・南阿蘇の良さを教え、地元愛にあふれ、将来的に南阿蘇に戻ってくる子どもの育成
- ・地元住民が教師となる等、何らかの形で地元に貢献できる子どもを育てる

● 大型商業施設の誘致

- ・国道沿いの遊休地を活用
- ・（同施設が実施してきたように）専用の買い物バスによる買い物難民の支援
- ・その他、地産地消の強さを生かせる、観光客の受け皿…等

● 村全部が世界遺産「みなみあそ」

- ・南阿蘇村(阿蘇地域)の世界文化遺産の選定を目指す
- ・コロナ禍後のインバウンド集客の武器
- ・その他、産業の創出(農業、観光)、人口流出の抑制(ふるさとに誇り)、課題としては周辺自治体との連携

● 牧野を使ったアクティビティの開発

- ・防火帯を活用したMTBのレース、草原でのサバゲー、野焼きを収益化につなげていくこと

● 個人の希望に合った住まいの提供

- ・オンライン手続きの充実等や手続きの簡素化、相談事・困りごとを早めに拾う、手数料・税を安くする

B:「商工・観光・産業の振興」分野の施策アイデア

この分野においては、環境を生かし、**有機農業の推進、食品の開発、観光の振興**の提案が目立ちました。特に、**飲食やそれを提供する場の開発や観光地の開発**が提案されています。

● オーガニックビレッジ宣言

- ・みどりの食料システム戦略・有機農業を25%にする。有機農業の生産者を増やし、環境や健康にいい食べ物のイメージでブランド化を図り、所得を増やす。農産物は旅館等で観光客に提供し、満足度アップ
- ・農業振興により、村の景観も守られる

● 有機農業ステーションの展開

- ・学びの場～販売地までを展開し、有機農業を実践している方々の売場とする。法人ができ、売場として活用
- ・その他、生産者が農業の先生となる、JA、行政、農業者・農業を学びたい人たちが活用できる、大規模の家庭菜園の場…等



発表の様子

● 地域外からの収益「水の生まれる郷税」

- ・南阿蘇は水源があり、水を産む原因となる草原・水田が豊富な「水の生まれる郷」
- ・(水道資源を全て地下水で確保している)熊本都市部(資金が豊富)から将来の水資源を保全する目的で税(支援金)を徴収し、基金として水資源を保全する活動を実施＝農業・畜産

第2次 南阿蘇村総合計画 後期基本計画 2022－2025

令和4年(2022年) 3月発行

■編集・発行／南阿蘇村政策企画課

■住 所／熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽1705番地1

■電話番号／0967-67-1111(代表)

■ホームページ／<https://www.vill.minamiaso.lg.jp>



南阿蘇村総合計画

